

ナオスケの首が¹⁾

この世にあってはならないこと

阿部 安成

巻首 井伊直弼には、3つの首があった。といっても、キングギドラではないのだから、1つの胴体に3つの首なのではなく、この世を生きた直弼の首と、彼を像主とする横浜は掃部山に立った初代銅像のナオスケの首と、そしていまそこに立っている2代めの銅



像ナオスケの首が、その3つである。直弼に関心のあるものはだれもが、1860年の桜田門外での出来事を知っている。生身の直弼の首は、そこで刎ねられてしまった。ただし、その斬り離された首にまつわる伝承には、胴とわかれたままの首が水戸に持ち去られた²⁾、そこで埋められた、などという話もある。水戸のある寺に埋葬されていた骨を直弼のそれと判断したものが井伊家に返還を伝えたところ、「直弼の遺骨は当初より五体不足なく豪徳寺に埋葬されているから、と断られた」という逸話が伝わっているほどである³⁾。

「国宝・彦根城築城400年祭」のイベントの1つとして2007年に滋賀県彦根市で開催

¹⁾本稿は2009年度滋賀大学経済学部学術後援基金助成による研究題目「彦根アイデンティティについての文化研究」の成果の1つである。

²⁾吉川英治の「桜田拾遺」には「首の受取証」の見出しのもとで、直弼の首について「世間では、水戸へ持って帰ったとか、芥船に乗せて水戸へ運んだとかいろいろの取り沙汰をした」と記されている(吉川英治『吉川英治全集』補巻1、講談社、1984年、所収。吉川の直弼にかんする作品については後述する)。また水戸にはそこまで首が運ばれた直弼を供養する「大老井伊掃部頭直弼台霊塔」があるという(1968年建立。ウェブサイト「小さな資料室」<http://www.geocities.jp/sybrma/index.html>の資料67。2007年4月23日閲覧)。なお未見ながら、水戸に運ばれた首について考証した文献に、久野勝弥「井伊大老首級始末異聞」(『郷土文化』茨城県郷土文化研究会、第45号、2004年3月)があるとのこと。

³⁾「大老の首級はいずこに...」(『常陽芸文』第262号、2005年3月、所収の「実録・桜田門外の変」のコラム)。

された、「開国カンファレンス彦根ステージ」(6月16日)の壇上で、わたしは、直弼にかかわる3つのウェブサイトの記事をまくらにふって報告をした⁴⁾。そのうちの1つが、銅像ナオスケの首にまつわるエピソードで、初代銅像の首も斬られてしまったというものだ。初代の直弼銅像は、すでにボディそのものがこの世にないのだから、からだに傷痕をさぐり、首斬りの正否を確認することもできない。彦根ステージで、わたしはこの銅像ナオスケの首にまつわる噂の根元を特定し、司会者も首が斬られたことはなかったと断言した。だがこの噂は、思いもかけない広がりを持っていたと、わたしはのちに知ることとなる。それがこの小文の執筆につながった。

さきにわたしが銅像ナオスケの首斬り噂の元を探りあてたと記したそれは、直弼の銅像の首が斬られた、ということはないと実証したこととなるのだろうか。また、その銅像の首が斬られたことはなかった、と主張するためには、なにを、どうすればよいのだろうか。これは、歴史のあらわし方をめぐる問いにつらなることがらでもある。

本稿は、横浜に建てられた銅像ナオスケの首が斬られたといわれたり記されたりしてきたことを素材として、わたしたちの歴史の書き方を鍛える試みである。

論文 2009年春の香川県大島で、いっしょに史料の整理と調査をおこなっていた石居人也(町田市立自由民権資料館学芸員)から、1つの教示を得た。神奈川県立図書館調査部地域資料課が編集し、神奈川県立図書館館長磯村共傭が発行した『郷土神奈川』第47号に、「横浜掃部山公園 井伊直弼銅像建立をめぐる紛争と事件の顛末」という論題の文章が掲載されているという。執筆者の田村泰治は、巻末の執筆者紹介によれば、「横浜西区郷土誌史研究会会長」の役職にある。その右頁には、「横浜西区郷土史研究会」の文字がみえる。執筆者紹介の記述がまちがっているのだろう。公共図書館の館長名で発行された逐

⁴⁾ 開国カンファレンス彦根ステージでのわたしの報告内容は、阿部安成「形像としての井伊直弼」(滋賀大学経済学部Working Paper Series No.91、2007年7月)を参照。なお開国カンファレンスの主催者が発行した講演録の冊子に文字で記載されたのはさる著名な講演者のおしゃべりだけで、わたしたちの鼎談は附録のCD-Rに収録されただけとなった。またこの記録は彦根市立図書館の蔵書検索でヒットしない。このカンファレンスへの批評として、阿部安成「故井伊直弼「復権」の文脈 - 二〇〇七年彦根城築城四〇〇年祭の投機」(『研究紀要』滋賀大学経済学部附属史料館、第41号、2008年3月)がある。

次刊行物にしては、粗雑な作りだ。発行は2009年2月。

「論文」と銘打たれてはいるが、横浜での直弼銅像の建立について、いくつもある先行する論究への言及がまったくない⁵⁾。銅像ナオスケの首斬りにふれた、2007年の開国カンファレンス彦根ステージも知らなかったということか。もっとも、わたしも友人に教えられるまで、『郷土神奈川』第47号になにが掲載されていたのか知らなかったのだが。それはともかく、もとより論文という文章の厳密な様式が広く一般に認知されていないかもしれないという可能性はおくとしても、自己の論稿を研究史に位置づけられなければ、少なくともそれを論文ということはできない。これは、その書き出しを読んだだけでも、論文というにふさわしい形式や内容や出来ぐあいなのかが気になる文章だった。

この「論文」(以下、田村論文、とする)はまた、誤字や変換ミスやおかしな文章がとても多いお粗末な出来である。まずは書き誤りとして、(誤)「プログ」(正)プログ、(誤)「器物は損」(正)器物破損の2つが目についた。誤記とまではいえないかもしれないが、ある語を漢字としたりひらかなとしたりするなど表記の不統一もとても多い。そしておかしな文章とは、以下に6つの番号をふって原文のとおり引用した。

- (1)この内容〔後述する『神奈川県歴史散歩』掲載の文章 引用者による。以下同〕には外にも間違いがあり、当初は銅像ではなく顕彰碑であったし、建立できなかった三〇年余の時間経過を解決するために幸い開港五〇年式典があることに乗じて画策したものであった。〔「画策したものであった」とはなにが?、この文の主語は?〕
- (2)同社の新版、一九八七(昭和六二)年の内容はさらに詳しい経過が述べられたが銅像に関する記述は二〇〇七年版と同様なものであった。〔新版1987年版の内容が2007年版と同様?、これでは2007年版が1987年版よりまえに発行されたこととなる?〕
- (3)資料館の学芸員も英治の事件記述にやや不正確なため、他の資料を参照しながら事件の背景をまとめている。〔傍点部は引用者、以下同。どう記したかったのかを推測すると、英治の事件記述にやや不正確なところがあったため、資料館の学芸員は他の資料を参照

⁵⁾たとえば、阿部安成「横浜開港五十年祭の政治文化 - 都市祭典と歴史意識」(『歴史学研究』第699号、1997年7月)、佐藤能丸「井伊直弼銅像問題」(『同志社法学』第321号、2007年7月)がある。

しながら事件の背景をまとめている、となるか]

- (4)それから〔銅像除幕式開催の時点から、の意のはず〕五年後この土地は銅像の完成後、井伊家に寄贈され、整備後、横浜市に銅像管理と共に寄贈された。〔銅像除幕式は 1909 年 7 月、銅像完成は 1909 年 6 月、寄贈は 1914 年だが、どういう順を示したいのか?〕
- (5)その後「折々の記」に詳しく語られている。〔中略。その記述には〕正確性はなく、この四行〔中略とした吉川英治の文章の引用部分〕の文章の中に三点（傍線部分）の誤り^マあ^マったことは既に指摘した。〔この箇所のまえに指摘したという記述がない〕
- (6)「犯人が捕えられた」のは旧水戸藩の仲間ではなく右翼団体「天照義団」で、二九年後の昭和一〇年のことである。〔昭和 10 年の 29 年まえは明治 39 年となる。この年に直弼銅像にかかわってなにかあったか、この論文には記されていない。あるいは直弼銅像建立から数えて天照義団の銅像襲撃未遂事件が何年後になるかと示したかったならば、それは 26 年となるはず〕

などがその例で、くわえて文献の表示や史料の引用がとても不正確だとも指摘できる。たとえば、「二、事実を調べる」の「出版物を確認する」にあがっている、「B「公園探訪～横浜線沿線散歩～」/沢原馨著 二〇〇〇年」と「C「幕末維新史跡訪問」関東編」の 2 冊について、神奈川県立の図書館OPAC（蔵書検索・横断検索）と国立国会図書館OPAC（NDL-OPAC）で、「公園探訪」「横浜線沿線散歩」「沢原馨」「幕末維新史跡訪問」の語を入力して検索したが、どれもヒットしなかった（/は改行をあらわす。以下同）⁶⁾。

また、田村論文で重要な議論の典拠となる文献として明記された、「神奈川県の歴史散歩」上巻で一九七九（昭和五四）年五月二^マ日^マ発行された第一版で、編著者は神奈川県高

⁶⁾その後、ウェブサイトを検索していて、「幕末維新史跡訪問/関東編」（<http://www13.plala.or.jp/shisekihoumon/kanto.htm>。2009 年 11 月 4 日閲覧）というサイトにゆきあたり、そこに「井伊直弼像」についての記述があり、また沢原馨とCOPYRIGHT 2002-2009 の記載がある「横浜線沿線散歩」（街角散歩と公園探訪のページがある）というサイトがあることもわかった（<http://www.natsuzora.com/may/index.html>。同前）。田村論文には「上記B・Cの書はインターネットに移行して、横浜中央図書館書庫から消えていた」とも記されている。書庫を確認したのだろうか、「インターネットに移行して」の意味もわからない。これらは出版物なのか。神奈川県立図書館ではウェブサイトも出版物として扱っているのだろうか。図書館が発行する刊行物に、ウェブサイトを「出版物」とする記述があることはとてもおかしい。なお「横浜中央図書館」という名の図書館はない。

等学校教科研究会社会科部会歴史分科会」という図書は、この世にない。この文献についてはまたのちにみることにして、まずここで複数の版や刷があるその書誌情報をあげておこう（同書中の「掃部山公園と井伊直弼像」の項の掲載頁を版のあとに記した）。

神奈川県高等学校教科研究会社会科歴史部会『神奈川県の歴史散歩』全国歴史散歩シリーズ 14、山川出版社、1976年6月25日、1版1刷、56、58頁（57頁はべつのコラム）。

神奈川県高等学校教科研究会社会科歴史分科会『神奈川県の歴史散歩』全国歴史散歩シリーズ 14、山川出版社、1977年8月25日、1版2刷、56、58頁（同前）。

神奈川県高等学校教科研究会社会科歴史分科会編『新版 神奈川県の歴史散歩』上、新全国歴史散歩シリーズ 14、山川出版社、1987年5月25日、1版1刷、95～96頁、「神奈川奉行所跡と井伊直弼像」と項目名がかわった（項目名以下同）。

神奈川県高等学校教科研究会社会科歴史分科会編『新版 神奈川県の歴史散歩』上、新全国歴史散歩シリーズ 14、山川出版社、1992年9月1日、1版4刷、95～96頁。

神奈川県高等学校教科研究会社会科部会歴史分科会編『神奈川県の歴史散歩』上、川崎・横浜・北相模・三浦半島、歴史散歩、山川出版社、2005年5月25日、1版1刷、88～90頁。

以上が、わたしが国立国会図書館と横浜市中心図書館で確認した同書の5つの版と刷である。書誌情報のどこがどのように違うかわかるだろうか（念のため傍点をつけた）。もういちどこに田村論文で参照された文献を表示すると、それは、編著者名：神奈川県高等学校教科研究会社会科部会歴史分科会、書名：神奈川県の歴史散歩、上巻、発行年月日：1979年5月25日（第1版）だった。神奈川県の分が上下2巻となる新版の初版が1987年の発行なのだから、それよりまえの1979年に上巻第1版が出たはずはない。また、その編著者名（これらの図書は正しくは編者名か著者名が示されていて、編著者の表記はない）として田村論文に記された会の名称は、2005年発行版で初めて使われている。田村論文が引用した箇所の典拠には、「九五～九六頁」と記されているので、それにあう文献はかとなり（引用箇所の頁数を正確に記すと95頁のみとなる）しかしそれでは田村論文に示された発行年月日と編著者名とは異なる。また、1字下げの表記は複数行にわたって原文

のとおり引用するとの約束事のはずだが、同書からの引用文は原文とかなり異なっている。典拠となる文献の表示も、原典からの引用もめちゃくちゃだ。

ここで、～ の当該箇所を引用しておこう。

この銅像の除幕式は、直弼こそ吉田松陰たちを死においやった安政の大獄の張本人だといって猛烈に反対した元老や大臣たちの圧力をおしきって、一九〇九（明治四二）年七月二十一日、大隈重信やイギリス総領事たちをまねいて行なわれた。しかし、翌日には、銅像の首がきりおとされたり、さらに第二次大戦中は金属回収さわぎでとりはられるなどの受難をうけた。その間一九一四（大正三）年には、この丘陵は横浜市に寄付され、桜の名所としてまた港が一望のもとにみわたせる風光雄大な公園として、市民にたしまれるようになった。現在の銅像は、開港百年祭の記念事業のひとつとして、昭和二九年再建されたものだ。

首斬り云々よりも、明らかなまちがいで、銅像除幕式の日付と昭和 29 年=1954 年におこなわれた記念事業の名称を指摘できる。前者は 7 月 11 日、後者は開国百年祭が正しい。また、元老や大臣の圧力は、いまのところそれを伝える確実な史料はみつかっていない⁷⁾。

この銅像は幾多の受難を経て今日に至っている。まず除幕式に至るにも一乱あった。というのは、当時の神奈川県知事周布公平の父は萩（山口）藩士周布政之助である。井伊直弼は長州・萩の人々が尊敬する吉田松陰を安政の大獄で殺した人で、この人々の圧力もあって除幕式中止が命ぜられたのを旧彦根藩士らは除幕式を強行したのだった。しかし翌日には銅像の首が切り落とされ、また第 2 次世界大戦中の昭和 18 年、金属回収により取り払われるなどのめにあった。1914（大正 3）年、庭園・銅像などいっさいが横浜市に寄付され、掃部山公園と名づけられた。現在公園に立つ銅像は、開港 100 年の記念行事の一つとして、昭和 29 年に再建されたものである。

⁷⁾これについては、阿部安成「ナオスケが立つ - 1910 年彦根、井伊直弼の銅像建立」(滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.119、2009 年 10 月)を参照。2 代め銅像の建立については、同「二代めの肖像と履歴 - 1954 年開国百年の横浜における井伊直弼の銅像」(『滋賀大学経済学部研究年報』第 14 巻、2007 年)を参照。

横浜開港 50 年にあたる 1909 年に銅像の除幕式を行った。ところが除幕式は、当時の神奈川県知事周布公平（長州藩士周布政之助の息子）によって中止が命ぜられ、旧彦根藩士らが除幕式を強行すると翌日には、銅像の首が切りおとされていた。1914（大正 3）年、銅像は庭園とともに横浜市に寄付されたが、第二次世界大戦中の 1943（昭和 18）年には、金属回収により取り払われた。／現在公園にたつ銅像は、開港 100 年の記念行事の 1 つとして、1954 年に再建されたものである。

は項目名が と同じながらも文章はいくらかわり、しかし依然として誤記が正されていない。

さて、田村論文にもどると、さらに、「四、意外な事実の発見」の章に掲載された『横浜貿易新報』紙面写真につけられた 2 つのキャプションには、「1953(昭和 10)年」「1953 年^{〔ママ〕}（昭和 10）年」とみえる。この新聞記事の写真が掲載された頁の本文には、「一九三五（昭和一〇）年」と記されているので、35 とすべきところがなぜか「53」となったのだろう。いまだきこうした誤植や変換ミスは考えられないから、たんに書きまちがえたか打ちまちがえたのだろう。

また、「五、銅像建立に対する政争」の章の「井伊直弼顕彰碑建立の動き」で、「今、専修大学の史資料課所蔵文書「井伊直弼像建設の沿革」や「新修彦根市史」八巻等を参考にし、動きを年代順に一八八一（明治一四）年六月以降から追って見よう」⁸⁾と記されたすぐつぎの行は、「同年〔一八八一年〕九月」となっていて 6 月ではなく、専修大学の文書は『新修彦根市史』第 8 巻史料編近代 1 に収録されているのだから、両者を「や」でつなぐのはおかしいし、年代順におったという記述が終ったところに、いきなり「横浜復興誌」第三編、昭和七年刊横浜市」と記され、どこからそれを出典とする記述にかわったのかと読者はびっくりしてしまう。なお『横浜復興誌』第 3 編からとおもわれる引用も正確ではない。誤っている引用を 1 つあげると、田村論文にある「四、除幕式 同年（開港五〇年

⁸⁾彦根市史編集委員会編『新修彦根市史』第 8 巻史料編近代 1（彦根市、2003 年）に収録された専修大学総務部大学史資料課所蔵文書の文書名を記すとすれば、それは「横浜掃部山井伊直弼公銅像建設沿革」であって、「井伊直弼像建設の沿革」はその史料を収録するにあたって彦根市史編集委員会がつけた史料名である。なお専修大学の事務組織に「史資料課」はない。

祭にあたる)七月一日」が、原典では「四、除幕式 同年(開港五十年祭に当る)七月十一日挙式」となっている。

またまた、同章の「 除幕式の当日」で「横浜時事新報社から一二月に発行された「開港五〇年記念帳」から様子を見てみよう」とある文献は、その書誌情報を示すと、成田景暢編『横浜開港五十年記念帖』(横浜時事新報社、1909年12月25日)となり、そこから引用文には、少なくとも5箇所のみちがいがあ

さらにまた、「六、銅像の悲劇は続く…」の章の、第二次世界大戦期に直弼の銅像が撤去されてしまったあとの記述で、新聞記事から引用をおこなっているところでは、「朝日新聞」同年〔1943年〕一月二六日付によると」とある出典表記は、12月25日付のみちがいで(1943年12月26日付の『朝日新聞』には該当記事がない)、ここでの引用文にもわたしは5箇所のみちがいをみつけた。

またさらに、同章の「 開港百年、銅像の再建立」の節で、直弼の銅像再建を節題にもあるとおり「開港百年」「横浜開港一〇〇周年」のときと記しているが、これは開国百年のみちが

これはまあ、よくある勘違い、思い込みではある。あるいは、前掲の『神奈川県歴史散歩』でくりかえされている誤りを、正しいものとして転記したか(たぶんそうだろう)。直弼の初代銅像の建立が1909年横浜開港五十年のときだったのだから、2代め建立の1954年は開港百年には早すぎると気づかないだろうか(実際の横浜開港百年祭は前倒しでおこなわれたのだが)。もう1つ、「神奈川県・横浜市・商工会、それに市民の協賛を得て計画が実行に移された」との記述にある「商工会」は、横浜商工会議所が正しい。

いったい、いくつのみちがいや不適切な表記があるのか、これほどの「論文」をわたしはこれまでにみたことがない。原稿受領後や校正の段階で、執筆者以外に図書館職員のだれも原稿やゲラをみななかったのだろうか。だれにもみちがいはある、といってもよい。だがそれにも許されるていどがある。しかもこれは公共の図書館長名で発行された逐次刊行物だ。きちんと正誤表をつけ、こうなった経緯を説明すべきだとおもう⁹⁾。

⁹⁾2009年12月28日時点で横浜中央図書館では『郷土神奈川』第47号の次号を配架していない。次号が発行されていないので正誤の発信があったかどうか確認できない。

解 釈 歴史を書く、とは論文であれそうでない様式の文章であれ、ともかく史料を読みそれを理解して、史料にあらわれたいくつもの出来事や事象を関連づける作業となる。べつないい方をすると、記録に記載されている内容を、それとは異なる記述に置き換えることでもある。

田村論文執筆の始まりは、2007年の9月に歴史研究会の場で「「掃部山公園に建つ井伊直弼銅像の首が切り落とされた」と書いてある本がある」との発言があり、「ながいこと横浜の歴史に携わっていたが、この事について一度も聞いたことがなかった」著者が¹⁰⁾、「銅像に関する事件があったのか、横浜に於けるこのような事象が歴史事実としてあったのかどうかの真偽を確かめる必要があると考え、経緯からその後のことなどを確かめ」ることになった。田村論文の展開はあとでみることとして、ここでは著者が「発見」したという「事実」のとらえ方を考えるとしよう。

それは、「四、意外な事実の発見」の章で展開している。ここには、典拠となった『横浜貿易新報』紙面のコピーも掲載され（さきに誤りを指摘した、1935年の同紙掲載記事）、章題にいう「意外」な「事実」の「発見」が記されているはずなのだが、なにがどう「意外」なのか、なにが「事実」なのか、どのようにして「発見」にいたったのかは、明瞭には読みとれない。だれにとっても意外な（あるいは、著者ひとりにとって意外な）銅像の首が斬り落とされようとしたという事実を、著者が（初めて）発見した、ということなのか。

まず「発見」についてみよう。著者は、横浜に直弼の銅像が建立されて以降の新聞を1枚ずつめくって行ってこの記事を見つけたのだろうか。わたしはさきにふれた2007年の開国カンファレンス横浜ステージですでに、銅像ナオスケの首斬り伝承の元をこの記事だと指摘していた。わたしはこの記事があることを、『横浜近代史総合年表』（松信太助編、有隣堂、1989年）で知った。同書1935年3月2日の「社会・文化」欄に、「伊勢佐木署、井伊掃部頭銅像の首を狙う天照義団の一味8人を検挙。237」と記してある。「天照義団」を索引で調べると、この年表にはもう1つ、1938年9月11日の「政治・経済」欄に、「天照

¹⁰⁾ 著者はみずからの経歴を、歴史に携わっていた、というが、そうした表現は可能だろうか。直弼の銅像を建立して彼の顕彰の歴史に携わった、あるいは、直弼復権の歴史の編纂に携わった、との表現はあるだろうか。

義団主催対ソ戦演説会、神奈川会館で開催、赤尾敏・永島文雄ら演説。237」が掲載されていた¹¹⁾。それぞれの項の末尾にある 237 はその出典をあらわし、それは『横浜貿易新報』を指している。郷土史や地域史を調べる際には、その史誌、辞典、年表にまずあたるのが通例である。横浜市の正史といってよい『横浜市史』にはたぶんこの天照義団の一味検挙は記されていないとおもうが、(だからあまり知られていない出来事といってよくだらう)『横浜近代史総合年表』を手にとって 1909 年から頁をくくってゆけば、そう時間をかけなくてもこの天照義団の項にゆきあたる。あるいは、いまや、インターネット検索もさまざまな不備があるにしても、おおまかな情報を得るには有効かもしれない(このウェブ上の情報についてはのちに述べる)。



新聞報道の全文を引用しよう。

掃部頭銅像の / 首を狙ふ天照義団 /
深夜の街を壮漢の一隊 / 斬奸状をふ
ところに殺気疾風 / 二日午前一時十
分頃、中区長者町長者橋ぎはを、八
名の壮漢が二台の自動車に便乗して
疾走してくるのを伊勢佐木署海老原

外三巡査が発見、誰何して取押へると梯子、ロープなどを持つてゐるので、本署で取調べを開始した。この一同は中区長者町八ノ一三二山下幸弘氏方に事務所をおく天照義団(団長山下幸弘氏)の団員で、企画部長宮崎県生れ田上実次(三七)、遊撃隊川添武雄(一八)、仮名無久賀武男(三三)、吉浦佐一郎(二三)、菅野義行(二四)、小野実(二三)、鍋島光盛(二四)、横田武雄(二六)等で、懷中に『井伊直弼の銅像につぐ』といふ斬奸状を持ち、同日が桜田事変の日なので掃部山に建設されてゐる井伊掃部守の銅像の首をとり、銅像の撤去をはかつて、日頃の目的を達しようとしたものであることが判明した。彼等は井伊大老が、違勅の不忠者であり、安政大獄の張本人だとして、横浜からこの銅

11) この演説会で登壇する団体として建国会、国民義勇軍、維新寮、大日本生産党、天照義団、愛国労働農民同志会、旧邦社、鶴鳴荘が報じられている。

像をとりのぞけと運動して市当局へも建議したが、市当局が耳をかさぬため暴挙に出ようとしたのであると〔『横浜貿易新報』1935年3月4日〕

と記された記事である。この報道をふまえた田村論文の記述をみよう。

三月二日午前一時一〇分頃、伊勢佐木^(ママ)警察署の巡查三名が日之出町近くの長者橋でトラック二台を取り押さえ、八名の者を逮捕したことを報じていた。トラックの荷台には梯子、ロープなどを積み、「井伊直弼の銅像につぐ」という斬奸状があり、本署での取調べが始まった。／この一団は横浜市中区長者町、山下幸弘方に事務所を置く天照義団（团长、山下幸弘）の団員で企画部長、宮崎県生まれ、三七歳の田上実次ら団員七名であった。同日が桜田事変の日にあたり、掃部山に建設されている井伊掃部^(ママ)守の銅像の首を取り、銅像撤去をはかって日頃の目的を達しようとい図したものであった。彼らの主張は「井伊大老が違勅の不忠義者であり、安政大獄の張本人だ」として、横浜市に銅像の撤去を要求していたが当局が自分らの言い分に耳の^(ママ)貸さない態度に対抗して暴挙に出たと主張した。〔下線は引用者による〕

下線部が、史料となった新聞記事に記されていない箇所である。銅像を撤去しようとした天照義団の団員は、記事の始まりの方では8名と数えられ、あとの方で8名の氏名が記されているものの、「等」の語がつけられているため、人数は曖昧である。それが田村の記述では、まず8名としながらのちに7名に減ってしまっている（～ら7名、あるいは、～など7名、というときは、全部で7名ではないのか）。新聞報道にいう巡查の人数は4名ではないか（～ほか3名、とは、1+3で4名だろう）。そして、彼らがトラックに乗ってきたとは新聞記事のどこにも記されていないし（「斬奸状」がトラックの荷台にあったと田村はどうしてわかったのか？）、天照義団団員が逮捕されたのかは報道からはわからない（また細かなことだが、なぜ日之出町と記さなくてはならないのか。確かに、長者橋の一方は長者町に、もう一方は日ノ出町にいたるのだが）。くわえて、新聞記事につられて、「井伊掃部^(ママ)守」と記したり、3月2日を「同日が桜田事変の日にあたり」と述べてしまったりするのは、あまりにも粗忽ではないか。

田村はついで、

伊勢佐木署は他の恐喝罪を適用し起訴。一〇月七日横浜区裁判所ではノ山下幸弘・河野永雄 懲役一〇ヶ月ノ藤田元三 懲役八ヶ月ノ田上実次・箕島裕 懲役八ヶ月（執行猶予三年）ノ鍋島光盛 懲役六ヶ月（執行猶予三年）ノの判決を言い渡している。（「横浜貿易新報」一〇月八日付）

と記した。この 1935 年 10 月 8 日付紙面の当該記事も全文を引用しよう。

天照義団に判決ノ井伊掃部頭の銅像を引き下ろす計画を樹てたりして、国粹主義者をもつて自ら任じ、過般の暴力団狩りに一網打尽となつた、中区長者町八の一三二天照義団本部代表者山下幸弘（三一）、中区天神町二の五〇元赤化防止団顧問市場産業株式会社取締役河野永雄（三〇〔五〇か〕）、中区野毛町一呉服商天照義団理事藤田元三（三三）、同区長者町八ノ一三二同団員鍋島光盛（二四）、同区元浜町四ノ二七同団企画部長天浪事田上実次（三七）、同区西戸部町一本松八八八同団刀剣部長蓑島裕（二六）等六名にかゝる恐喝事件はかねて、横浜区裁判所水上判事審理中のところ、七日左の判決言渡しがあつたノ 山下幸弘、懲役十ヶ月ノ 河野永雄、懲役十ヶ月ノ 藤田元三、懲役八ヶ月ノ 鍋島光盛、懲役六ヶ月（三年間執行猶予）ノ 田上実次、懲役八ヶ月（同）ノ 蓑島裕、懲役八ヶ月（同）

さて、この 2 つの記事はまったく関係がないとはいわないが、まえの記事にいう行動の結果として、あとの記事にみえる判決がいわたされたのだろうか。いわば実行部隊としてさきの記事にその名があがったものたち 8 名（+ か）のうち、有罪となったものは 2 名だけで、また判決をうけた 7 名のうち、まえの記事において本署で取調べにあったものとしてあげられたものは 2 名だけとなる。もとより、取調べを受けても起訴されなかったり有罪とならなかつたりすることはあるし、事件現場にいなくても起訴されることはありうる。だが、企画部長の役にあるものが行動を起こして執行猶予（未遂だからか）つきの有罪で、団長は現場にいなくとも教唆あるいは命令をしたとして実刑となったのだろうか（これについてはまたあとでみる）。

このように、『横浜貿易新報』を史料として田村が記した、1935 年 3 月にあったという直弼銅像襲撃未遂事件をめぐる「事実」には、彼に固有の解釈や思い込みが相当に混入し

ているといわなくてはならないのである。

論 述 ここで、田村論文の展開をおうとしよう。あらためてその構成を記すと、「はじめに」「一、事件の発端」「二、事実を調べる」「三、歴史が一人歩きする」「四、意外な事実の発見」「五、銅像建立に対する政争」「六、銅像の悲劇は続く...」「まとめにかえて」となっている。さきにもみたとおり、研究会の席上で、直弼銅像の首が斬り落とされたと記されている本があるとの発言に「話題が沸騰」したところ、どうやって銅像の首を斬り落としたのかと、その「事実を知らない者から素朴な質問」が出され、田村も知らないそのことが、「信用度も高」い書籍に「三〇年近く掲載されて現在にいたっている」ので、銅像の首斬りが「歴史事実」なのかどうかを確認する これが田村の探求の始まりだった。

銅像ナオスケの首斬りが記されている、「入門書として、散策の際のハンドブックとして、多くの人に利用され」ている、かつ「歴史専門書や高校の教科書や資料集等を発行している出版社から刊行されている歴史探訪のガイドブック」は、その出来事の典拠を明示していないという。またその書籍だけでなく、「一九九九年三月に発行した「横浜散歩二四コース」(編著者は同じ)、テーマ・八、井伊直弼像の項で同じ内容が記されている」とも指摘している¹²⁾。高等学校日本史の教科書を出版する山川出版社から、複数の書籍によって数十年にわたって発信されつづけている情報であるにもかかわらず、その出典が記されていないとなれば、これはまずいとみる判断は適切だ。

そこで、「事実を調べる」こととした田村は、まず、「出版物を確認」しようと、さきのガイドブックと「同類の書物等を図書館で当たってみた」ところ、「四点に山川出版社版と同様に記述があることを発見した」。その4点のうち、2点は前記のとおりウェブサイトであり、ほかの2点が、谷内英伸『横浜謎とき散歩』(廣済堂出版、1998年)と、横浜郷土研

¹²⁾ここにいう文献は、神奈川県高等学校教科研究会社会科部会歴史分科会編『横浜散歩24コース』(山川出版社、1999年)のこと。その「テーマ1,8」(94頁)の「井伊直弼像」には「横浜開港50年を記念して1909年に〔直弼銅像の〕除幕式を行った。その後、銅像は首を切り落とされたり、第二次世界大戦中の金属回収により取り払われたりと受難を経た。現在のは開港100年の記念行事の一つとして、1954(昭和29)年再建」と記されている。

研究会編集協力『目で見る横浜の100年』上巻（郷土出版社、2002年）である¹³⁾。2著には、前者には、「首を落とされた井伊大老の遺恨」の見出しで本文に、「収まらないのは、旧彦根藩士たちである。無理やりに除幕式を強行する拳に出た。その翌日、井伊直弼の銅像の首は切り落とされたのである」、後者には、撮影時期不明の直弼銅像写真が掲載されたうえで（その首はしっかりとついている）、「旧彦根藩士らは銅像除幕式を強行したが、翌日には直弼の首は切り落とされていた」と記されていた。田村論文では、

それら〔前記の4点〕は山川出版社版より後に書かれており、同様に出典が明記されてなく、内容表現から推し量って孫引き的な引用記述であった。

との推測がある（「孫引き的な引用」とは重言になってしまうし、「引用」の記述はない）。

ついで田村は「当時の新聞記事を探」り、

「横浜貿易新報」「東京日日新聞横浜版」を同〔1909〕年七月から十二月末までマイクロフィルムで隈なく調べたが除幕式後の事件内容の記事は発見できなかった。

ので、「翌日^(ママ)の銅像を壊すことに関する記事が無いことはその事実がなかったことを意味するのではないか」と判断した。

探求はつづき、「公的機関の刊行物から探」ろうと、

我々が一番信頼して引用したり、事実確認に採用している「横浜市史」通史編、資料編。

「滋賀県史」「彦根市史」、『横浜西区史』等々の冊子を当たってみたがやはり事件があったことを探すことはできなかった。

といい¹⁴⁾、また、「古老に聞」いたところでは、子どもころに直弼銅像の首斬りを聞いたことがあるものがいたので、「街に風聞が流れていたとすれば何らかの事実があったと考えざるをえない」とみた。

さらに田村は、2007年1月7日に開催された神奈川県青少年センター主催の歴史講話で、「横須賀の著名な郷土史家」が「銅像の首が切り落とされた」と話したこと、「二〇〇六～

¹³⁾ 後者の奥付には横浜郷土研究会の会員として諸氏の名が列挙されている。そこには、服部一馬、秋山佳史、内田四方蔵、小柴俊雄、生出恵哉、小森秀治の名がみえる。

¹⁴⁾ この文献表示ではなぜか『横浜西区史』だけにしか『 』がついていない。これも誤記といえる。

七年三月」の「NHK、ラジオ第二放送」の「カルチャーアワー「文学探訪」」で、「首切り」の件を取り上げていた」ので問い合わせたところ、「直接、講師の先生から回答をいただいたがやはり曖昧で、「何かの本で読んだ気がする。」と知らされたこと、吉川英治記念館が運営するウェブサイトの「草思堂から」で、吉川英治の随筆をふまえて「『^マ首切り^マ』の事実があった」と記されていること、を紹介し、それらを「歴史が一人歩きする」とまとめている¹⁵⁾。

つづく「意外な事実の発見」の章では、すでにみた、『横浜貿易新報』の2つの記事（「掃部頭銅像の首を狙ふ天照義団」と「天照義団に判決」の見出し記事）を取りあげ、

これらの記事内容^(マ)が明治の事件と混同して吉川英治は述べているようである。また、古老の話もこの事件にかかわったものではないか。記憶違い、年代の誤差やずれは聞き取りには良くあることである。

と文章を結んでいる。さきにみた、街に流れた銅像首斬りの風聞を元に推察した「何らかの事実」とは、天照義団の団員が、直弼銅像の首を狙ったこと、彼らが恐喝罪により起訴されて実刑を受けたこと、という「意外な事実」と田村は判断したこととなる。田村による「歴史が一人歩きする」との喩えを推測すれば、銅像の首を狙うという出来事が、そうではなく、銅像の首が斬られた事実として伝わってしまった、ということとなろう。その誤伝の源が吉川英治だということである。

そして、直弼銅像の建立、除幕式の計画、その延期といった展開をたどってみると、そこには直弼の「銅像建立に対する政争」があったことが確認でき、関東大地震による被害や戦争にともなう金属回収による「銅像の悲劇は続く」との記述につながる¹⁶⁾。

¹⁵⁾ 複数の辞書で「独り歩き」との表記となっているこの言葉は、当初の予想をこえて勝手に動いてゆくこと、当事者の意図とは無関係にものごとが進むこととの意味だと示されている。この銅像首斬りを記したり話したりしているものたちにとってそれは独り歩きしていないのではないか。書き手や話し手の予想や意図とはべつに意味が取りちがえられてはいないだろう。いや、書き手や話し手のことではなく、歴史の独り歩きだというのなら、そこにいう「歴史」とはなんだろうか。

¹⁶⁾ この章は3つの節にわかれ、大地震と大戦がもたらした「悲劇」が記されたのだが、「開港百年、銅像の再建立」にどのような「悲劇」が看取できるのか、わたしにはまったく理解できなかった。

田村論文の掉尾には「まとめにかえて 銅像毀釈捏造の原点は 」¹⁷⁾の章がおかれ、さらに「 吉川英治の随筆「折々の記」から」と「 歴史を志す者にとって大切なこと」¹⁸⁾の2つの節にわかれている。

この節では、吉川の文章を元に、直弼銅像の首が斬られたという伝承の「源はこの「折々の記」で吉川英治が述べているのが素因と考えられる」と断定し、吉川の文章にみられる「誤記」を5点にわたって列挙している。そして、銅像の首斬りを報じた新聞記事がないこと、直弼の「銅像写真を図書館で調べられる範囲で見たが首のない写真や頭部だけ違う形式とか、色彩（白黒写真）というより時代空間による表面陰影の違いを見つけることは出来なかった」こと¹⁹⁾、を探求の成果として示している。その結果を根拠にして田村はこの節で、「横浜の、いや日本の、誇るべき文豪であり著名人である作家の体験記で、語られたことが、「事実」として「一般市民には受け入れられてしまうであろう」と、直弼の初代銅像の首が斬られたということは事実無根とし、それが風聞として流布された要因を吉川の記述にもとめていることとなる。このかぎりの指摘であれば、すでにわたしが確認を終えたことの追認でしかなく、田村論文の論文としての意義はなくなる。

本稿の課題は、歴史の書き方やあらわし方の鍛錬であった。田村はどのように歴史を書こうとしたのか、あらわそうとしたのかをみておこう。彼は、フィクションとしての時代小説と歴史書とを峻別する。前者では、「作者の人生観や意図的構成をもって展開し、人物をイキイキと活動させ、主人公を浮き出させるために架空の事件や人物を配置するなど」の虚構をそこに組み入れることは「当たり前なこと、歴史であって歴史でないことが事前の了解となっている」との見解を示す。時代小説とは、歴史を題材とした小説＝フィクションであり、歴史そのものではない、ということだろう。したがって、「歴史書では真実を、事実を、極めることが第一で、史実に忠実でなければならない」とも主張する。

17) ここでは歴史用語としての「廃仏毀釈」をふまえて「銅像毀釈」と記したのだろうが、『広辞苑』によると「毀釈」とは釈迦の教えをすてるの意であり、この語の用法もおかしいこととなる。

18) さきに指摘した箇所と同様に、「歴史を志す」は表現としておかしい。

19) この引用箇所も理解しにくい記述である。「時代空間による表面陰影の違い」とはなにかわたしにはわからない。

山川出版社の刊行物は、こうした歴史書執筆のルールに反することとなる。田村は、いわば「史実」を知ったものの務めとして、山川出版社に問い合わせをした。

問題提起となったガイドブックは三〇年近く、この銅像の首切り問題を世間に開示して事実として主張した。編集者に問い合わせても返事も質問事項にも答えていただけなかった。出版社編集部の責任者は事実確認をしてくださり、近代史専門の顧問教授に調査していただき事実無根という結論に達しているのにもかかわらず、昨年新版〔2008年版ということか。わたしはこの版を確認できていない〕発行の際は従来通りで発行している。理由は吉川英治が公表しているの、これを根拠に会社として継続いたしましたという。

とのことだ²⁰⁾。また、『横浜謎とき散歩』を発行した廣済堂出版の対応については、「著者が居所不明、絶版の予定でいますということで了解していたら、昨年そのまま再版されて書店の書架に並べてあったのには驚かされた」と記している。田村は、山川出版社と廣済堂出版のこうした対応に憤っているように見える。

多くの読者が間違っただけの事実が正しい事実として記憶されることは歴史関係者にとっては一番危惧するところである。その禍を避けるためにはガイドブックであれ、パンフレットであれ、事実確認を行い、出典にあたり、自分の手でしっかり確かめて引用すべきであろう。そして引用文献を明記すべきであらう^(マ マ)。責任をもって新しい情報、史実に沿った内容を提供しなければならないと考える。

と明記している。田村論文は、「横浜市は本年〔2009年〕、開港一五〇周年を迎える。この時期、今一度、横浜の歴史、郷土の歴史を、再検討、再評価をしてみてもどうか」と結ばれている。田村の言を用いれば、「間違っただけの事実が正しい事実として記憶されること」や、「史実に忠実でない」ことも「真実を、事実を、極め」ない歴史書も、この世にあってはならないことなのだから。では、再検討、再評価を田村自身がするのか、ほかの誰かがするのか、どこか公共機関がおこなえといっているのか曖昧だが、歴史の書き方やあら

²⁰⁾ 神奈川県立の図書館OPAC(蔵書検索・横断検索)とNDL-OPACでも同書2008年版はヒットしない。

わし方はつねに見直しがもとめられている、とわたしは考える。

史 実 「新しい情報」に沿った内容の提供とは、たとえば、新しい史料にもとづいた記述をおこなうことで、それは可能となるだろう。では、「史実に忠実」な記述、「真実を、事実を、極める」という記述、「史実に沿った内容」の提供とは、どのようにすればよいのだろうか。

山川出版社が刊行した『神奈川県歴史散歩』に記されつづけてきた、初代直弼銅像の除幕式翌日にその首が斬り落とされたという出来事は、なかった、と行ってよいだろう。なかったことをどのように確実に実証するのか これは、田村も示しているように、複数の新聞報道（=史料）でそれを確認できなかった、また、もし斬り落とされたのならば、震災や戦災における直弼銅像の記録や報道にはその首がはっきりと写しだされているのだから、そのまえに修復の報道があってもよさそうだがそれもない、となれば、初代銅像の首は斬り落とされていない、と断定してもよいだろう。（断定、してもよい、だろう、とは曖昧な表現だが）

では、その風聞をつくりだす元となったといいうる 1935 年 3 月の銅像襲撃未遂事件は、どのような出来事として確認できるのだろうか。『横浜貿易新報』紙上には、さきにみた『横浜近代史総合年表』にも田村論文にも取りあげられていない、もう 1 つの事件報道が掲載されていた。前者が載せた 3 月 4 日付報道と後者に発見として記載された 10 月 8 日紙面記事とのあいだの 3 月 6 日付の『横浜貿易新報』に、「掃部の像に / 警官の護衛 / 寝首をかゝれ / ては大変と」の見出し記事があった。全文を引用しよう。

ヨコハマ港を俯瞰する桜の丘陵『掃部山』の井伊直弼像が、戸部署の派出所員を増員させた、これはちよつと笑へぬ昭和浪士劇がある / と云つて見ても読者諸氏にはお解り難いかも知れん、そこで浪士劇の経緯を物語つて見るとかうだ、つまり今から七十余年前、時の大老井伊掃部頭が勅定を待たず開港条約を締結したのは以ての外の事であるとあつて、中区長者町八ノ三二天照義団が、昭和の今日になつて掃部頭の寝首ならぬ立ち首を搔かうと日夜その機会を狙つてゐるので、所轄戸部署では、開港の先覚者の立ち首を搔こうなどはすておき難いとあつて、昨四日夜から掃部山、戸部、雪見橋の三巡查派出所

を三人勤務にして、万一を警戒中であるといふのだ

75年まえのことともなれば、読者にも不案内なものが多いだろうとみた記者は、いわゆる桜田門外の変についてのごくかんたんな解説をつけた。今回の襲撃未遂は、その再現を狙ったというわけだ。横浜の地元紙はこの出来事をめぐって、地元警察の見解として、「開港の先覚者の立ち首を搔こうなどはすておき難い」との理解の仕方を示した。先覚者とは、他に先んじてことの重要性を理解し、それをおこなったひとを指す。すでに75年まえに歿した直弼の功績は、いま掃部山に立つ銅像として、それをみるものの目に明らかなのであって、その顕彰を汚すことはできないとの歴史のとらえ方がここにはみえる。ここにあらわれている事態をより厳密に言えば、掃部山に立つ銅像のかたちがあらわすのは、その姿からして、明治時代以前の武家か公家の、しかもこの地（それは戸部なのか横浜なのか神奈川なのかは不明）にゆかりのある、だれかの事績を顕彰しているのだが、もはやおそらく数十年まえのこととなるとその詳細はよくわからない、でもその顕彰碑としての銅像そのものが危殆に瀕したとなれば、またそれゆえに警察も動いたのだから、その事態が新聞紙上で報知され説明されたのである。

では、この直弼銅像襲撃未遂とは、いつ出来した出来事なのか。さきにみた『横浜貿易新報』3月4日付報道により、それは3月2日午前1時10分ころのことだったとわかる。

『横浜近代史総合年表』もこの記事の典拠として、出来事の日付を3月2日とした。同紙3月6日付記事は続報だからであろう、襲撃未遂の日時をあらためて記載せず、だが、その1回をもって銅像の危機が解消したとはみない警察の警戒振りを伝えている。桜田門外の変は、3月3日だったはずだ（ただし太陰太陽暦）。襲撃勢は日付をまちがえたのか。こうした出来事を追跡するとき、複数の新聞紙面を調べることは常道である。そうすると複数の新聞が事件報道をしていたとわかる（新聞は国立国会図書館と横浜中央図書館で閲覧した）。『東京朝日新聞』1935年3月4日付紙面をみよう。

危かりし！ / 掃部頭銅像の首 / 自動車でもぎ取り隊 / 【横浜電話】三日午前一時二十分頃、横浜市中区長者町の長者橋交番前を長梯子にロープを積んだ自動車二台が通るので、伊勢佐木署員が取調べると、同町八ノ一三三山下幸弘方の赤化防止天照義団本部企画部

長田上天浪（三七）外、遊撃隊員七名の面々で、井伊掃部頭の銅像が横浜掃部山公園に建つてゐるのを憤慨し、今月一日以来銅像撤回運動を続けてゐたが、七十五年前桜田門外で水戸浪士の刃の錆と消えた日に当るので、銅像の首をもぎ取り斬奸状を添へて桜田門外に遺棄する計画を立て、同志八名が掃部山に乗込まんとする所と判つた

『読売新聞』1935年3月4日付夕刊の紙面は、「掃部^{（ママ）}守の首を狙ふ」の見出し記事を書いた。

【横浜電話】三日午前一時十分ごろ、木綿紋付の着物に小倉の袴をつけた壮漢が横浜市中区長者町八長者橋際を二台の自動車に分乗して疾走するのを、伊勢佐木署の高等係りが発見、引致取調べるとノ右は横浜市中区長者町八の一三二、国家主義団体天照義団本部山本^{（ママ）}幸弘方団員川添則雄（一八）久賀武雄（二五）吉村佐一郎（二三）菅野義幸（二二）小野実堂（二三）鍋島元也（二四）田上実次（三七）横田武雄（三五）と判明ノ当日は丁度、桜田門外の変の記念日に相当するので、横浜市掃部山公園にある井伊掃部守直弼の銅像の首を取るのだと敦^{（いきま）}圀き、団員の一人は斬奸状やロープ、梯子等を用意してゐた

という。同じ『読売新聞』でも同年3月5日付横浜読売版の紙面では、「掃部頭の首を狙ふノ天照義団員八名を検挙」と異なる見出しのもと、本社版夕刊とちがう記事となっている。

掃部頭の首を取るのだと掃部山公園に駆け付ける途中、伊勢佐木署に検挙された、中区長者町八の一三三天照義団員田上実次（三七）他七名に就き、県特高課では四日朝中込右翼係主任以下同署に出張、取調べの結果、同団の企画部長田上天浪が合法的な撤回運動では埒が明かぬと遊撃隊員に指令を發して、直接行動の拳に出でた事判明、特高課では取敢ず右八名を行政処分に付し、検事局の指揮を仰いで其の後の処置に就き協議を続けてゐるが、時節柄直接行動を敢行する之等各種団体に慎重な監視を続け警戒してゐると、狙われた銅像ナオスケや像主直弼の紹介をするのではなく、天照義団団員の意図や警察の警戒を報じていた。首を狙ったのがいつかは不明、取調べは3月4日のことだった。

『東京朝日新聞』の地元版（東京朝日神奈川附録）も、この事件を2度にわたって報道した。最初は3月3日付紙面に、

十六ミリ桜田門事件 / 井伊掃部頭の銅像受難 / 横浜掃部山公園にある井伊掃部頭の銅像の撤去運動を起してある天照義団（団長山下幸弘氏）では、市内にポスターを撒布したり、大西〔一郎横浜〕市長に銅像撤回建議書を提出する等運動を続けて居たが、一日夜九時より同事務所で山下団長以下幹部七名集合し、今後の運動方法につき協議した所、一部強硬論者は桜田門外事変の命日にあたる三日の未明を期し、銅像の首を外して桜田門外に遺棄すべしと云ふ案も出たが、飽くまで合法的に運動を続ける事とし、三日午前十時、山下団長外四名は、井伊掃部頭の嫡孫に当る東京市牛込区矢来町井伊千枝子さん（三二）を訪問し、横浜市に自発的に銅像の撤去方を申出るやう勧告することゝなつたと記した。つづけて、3月5日紙面に第2報が載った。「昭和“水戸浪士” / 拘留処分 / 五年版桜田門事件続報」の見出し。

【既報】井伊掃部頭の銅像の首を狙ひ、事半ばにして伊勢佐木署に検挙された天照義団企画部長田上天浪外七名の同志は、引続き同署に留置され、県特高課中込警部の取調べを受けて居るが、田上天浪は去る一日夜開かれた銅像撤回運動対策協議会で議決された合法的運動、即ち井伊掃部頭嫡孫宅訪問を始め、貴衆両院議員に陳情して議会の問題となし、また演説会を開いて一般市民に訴へる等の軟弱政策にあきたらず、翌二日同志の団員に檄を飛ばし長梯子、ロープ等の用意万端を整へ、斬奸状を懐に三日朝銅像首もぎ取りに赴かんとするところを捕へられた旨、自白したので主謀者田上を始め、鍋島、吉浦、河副等を拘留処分とする事となつた / 尚、天照義団では、四日午前十一時半、金重〔判談不能〕外二名の代表者を、東京市牛込区矢来町伯爵家井伊千枝子（三二）方に派し、横浜市役所に自発的に銅像撤回を申出るやう勧告した

この2つの記事で、天照義団の銅像撤回勧告の活動が明瞭になった。3月1日に会議が開かれたこと、そこで、合法 軟弱路線と暴力 強硬手段との2つに意見が割れたが、直弼の嫡孫への勧告、国会陳情、演説会開催を唱えた前者の方針が採用されて、3月3日に井伊伯爵家を訪ねることとなった、だが、それを肯んじない田上をはじめとする後者の一派が、井伊家訪問にさきだつて3月3日未明に銅像ナオスケを襲撃しようとしたところ捕まってしまった、それでも合法路線派も東京に井伊家を訪ねたのだった、との事態の推移が

伝わる。結団から数か月のこのとき、天照義団ははまだ団の活動方針をめぐって統一がなかったようだ。(記事にいう「十六ミリ」という形容の意味はわからない)。

すでに知られていた『横浜貿易新報』記事にくわえて、『読売新聞』と『東京朝日新聞』がそれぞれ本社版と神奈川横浜地方版とで天照義団報道をしていたことがわかった。

もう1つ、この時期の『特高月報 昭和十年三月分』(内務省警保局保安課、1935年4月20日。国立国会図書館で閲覧)の「国家主義(農本主義)運動の状況」にある「天照義団の井伊掃部頭銅像撤去策動」をみよう。以下にその全文をあげる。

在横浜天照義団は、客年十一月三日結成せられ、爾来機関紙「天照」を発刊し会員獲得に奔走中の処、本年初頭より市内掃部山に建立しある井伊掃部頭の銅像撤去運動を開始し、二月中旬「違勅の逆臣腰抜武士、井伊掃部頭銅像を撤回せよ」云々の檄を発すると共に、同月二十七日横浜市長に対し撤回勧告書を提出し、更に三月四日在東京井伊伯爵家を訪問し、自発的撤回勧告を為す等の策動を続け居たるが、一方叙上の如き合法運動を手緩しとする同団企画部長田上実次以下急進分子は、遂に銅像の破壊を計画し、三月三日午前二時を期し之を決行することとし、当日午前一時頃自動車二台に分乗して、現場に赴く途中警戒中の所轄署員に検挙せられたるが、当局に於ては取調の結果、嚴重戒告の上、釈放せり。

『特高月報』はその日時を、3月3日午前1時ころと記録していた。桜田門外の変が3月3日だったこと、新聞報道では『横浜貿易新報』以外の2紙(2社3紙)が時刻はともかくも3月3日と記録していることからすると、この直弼銅像襲撃未遂は1935年3月3日にあったとなるだろうか。(曖昧な表現だが)。詳細な『朝日新聞』(東京朝日神奈川附録)3月5日付記事を根拠として、3月1日の会議での活動方針の決定にもとづく3月3日井伊邸訪問にさきだつての、強硬派による銅像襲撃決行となれば、その日の未明にことを起こしたとみてよいだろう。それでも、いっそ前日の3月2日に襲撃しようとした可能性もあるかもしれないが、やはりなにより、3月3日という日付が決起には意味があったのである。

1935年10月8日の『横浜貿易新報』紙面に掲載された天照義団団員に判決が出たことは、さきの『横浜近代史総合年表』に掲載されていなかったのだから、田村による「意外

な事実の発見」といってよい。だが、せっかくの発見とはいえ、それとまえの報道の銅像撤去未遂事件とは、どのように結びつけられるのだろうか。

『特高月報』では、襲撃を企てた「急進分子」は、検挙され取調べを受けたものの、厳重戒告のうえ釈放となったと記録されている。もちろん、そのうえであらためて逮捕、起訴、ということもありうる。銅像撤去を横浜市長と井伊家に勧告したことが恐喝となったとみられるかもしれないが、『特高月報』はそれをひとまず、当事者の言い分としてではあれ「合法運動」と記している。それでは手ぬるいとの不満をもった「急進分子」が銅像襲撃を企んだというのだから、それは恐喝罪とは区別されるべきとおもえる。合法 軟弱路線とみてよい勧告派たちの行為に恐喝罪が適用されたというのであれば、それはかなり激しい強談となったのだろうか。1930年の『特高月報』も『特高外事月報』も、さきの記録1件以外には天照義団についての記事を収録していない。かぎられた史料においては、わたしは、銅像襲撃の未遂、井伊家などへの勧告と、さきの判決とを性急につなぐことには慎重であろうとおもう。

事件と判決を結びつけたくなるのは、この1930年代中葉をめぐる田村の時代観によるのだろう。田村は、

当時〔銅像撤去未遂がおこったころ〕、全国で右翼団体の騒擾行動が続発、要人の暗殺等の不穏な動きが顕著になったため政府は取締り強化方針を打ち出し、全国の警察署が警戒に入った矢先の逮捕であった。

とも記していた。右翼団体による騒擾が全国で続発したか、1935年3月が政府による取締りが強化されて全国の警察が警戒をし始めたときだったのか、田村はどれも実証していないし参考にした文献を提示しているわけでもない²¹⁾。てぢかな日本史年表をくぐれば、原敬首相刺殺(1921年11月4日)、浜口雄幸首相狙撃(1930年11月14日)、井上準之助前大蔵大臣射殺(1932年2月9日)、団琢磨三井合名理事長射殺(1932年3月5日)、5・15事件(犬養毅首相射殺、1932年5月15日)、武藤山治狙撃(1934年3月9日)、永田鉄山

²¹⁾ 田村論文では参照されていない前掲『読売新聞』(読売横浜版)3月5日付記事には「時節柄直接行動」をおこなう団体には「慎重な監視」を向けると記していたのだが、どのような「時節柄」なのかはきちんと探査しなくてはならない。

陸軍省軍務局長刺殺（1935年8月12日）、2・26事件（高橋是清大蔵大臣ら殺害、1936年2月26日）と1920年代から1930年代にかけてのテロルを列挙することはたやすい。だが、こうした動向と、生身のひとではなく銅像の首を掻き斬ろうとする行動とを関係づけるには、田村の論述では、いくつもの、なにかが足りなさげとおもう。

いま残っている天照義団の機関誌『天照』には、直弼銅像のことはまったく出てこない²²⁾。さきの『特高月報』によれば、天照義団の結成は1934年11月3日のこと。年がかわり1935年になるとその早い時期に、直弼の銅像撤去運動を始めたという。団員獲得、団勢拡張の一環としての運動と当局はみたようだ。天照義団はのちに、吉田松陰を「神に帰一し奉る信仰の臣」であったとその機関誌で讃えるのだから（『天照』第9巻第9号、1943年10月）団の精神として反直弼があったと推測できる。そうした団がみずからの精神に反するものを排除しようとする暴力を、おおまかな時代情況のなかで理解しようとするときには（わたしもかつてそうしたとらえ方をしたことがある）なにか論述のための媒介項が必要となる。もとよりかぎられた史料のなかで、そのくふうに努めなくてはならない。

吉川英治 さてここで、直弼銅像の首斬りという情報の発信源と目された吉川英治の文章をみよう。田村論文では、吉川の『井伊大老』あとがきと「折々の記」と「僕の歴史小説観」が参照されている。

学陽書房から2000年に刊行された、吉川英治幕末維新小説名作選集の『井伊大老』に収録された「解説」（清原康正）によると、改造社による維新歴史小説全集の1冊として、吉川は『桜田事変』という書き下ろしの作品を1934年12月に上梓した。そののち1948年に、同書は「桜田拾遺」と「あとがき」をくわえた『井伊大老』となって愛山社からの刊行となる²³⁾。『桜田事変』は、横浜で天照義団が結成され活動を始めたころの刊行であ

22) 『天照』は現在、東京大学大学院法学政治学研究科附属近代日本法政史料センター（明治新聞雑誌文庫）で所蔵されている9部だけその所在がわかっている（6(9)、7(7-11)、9(6-7、9)：1940-1943）。なお未確認ながら米国議会図書館所蔵の同誌（5(10)：1939）マイクロフィルム版が国立国会図書館憲政資料室にあるとの情報がある。

23) ここでは前掲吉川『吉川英治全集』補巻1収録版を用いた。なおわたしが所蔵する愛山社刊（奥付なし、発行年月日不詳）の『井伊大老』は全336頁で、214頁以降が「井伊の首」に始まる「事変挿話」となっていて、「あとがき」は表題なしでそのまえの本文末尾についている。なお清原の「解説」は吉川の記述をそのまま受けて初代直弼銅像の建立を明

り、『井伊大老』は横浜に銅像ナオスケの2代めが建立される6年まえに出版された。

吉川は、掃部山に直弼の銅像がないときに、「かれの銅像は、開港横浜の象徴だったが、いつかまた、昭和年代に入って、その銅像も見えなくなった。おそらく、昭和の不吉なる大戦中に、かれもまた、クズ鉄と共に、熔鉱炉へ投げこまれたものである」との見解を示した「あとがき」をつけた



『井伊大老』を刊行した。そこではかつての明治のころが回顧され、

世は明治となり、文明開化が謳歌され、自由民権が高く叫ばれたすと、井伊掃部頭は、時代の先覚であり、開港の恩人であるとする追憶が、ひろく人々の反省を新たにしてきた。／銅像建造運動も興り、明治三十八年、かれの衣冠束帯すがたが、開港横浜の紅葉山にそびえた。その除幕式には、臨時列車が出、朝野の名士が雲集し、／（文明日本の今日あるは、君の殉国と、君の先見と、君の叡智によるところ大なるものがある）／と、来賓の大隈重信が演説し、全横浜港は、花火や花車の開港祭りに賑わった。

と往時を想起した²⁴⁾。この記しようではまるで直弼の銅像除幕式から開港祭へと展開したようにみえるが、横浜開港五十年祭と直弼銅像除幕式とは切り離されておこなわれた。また、その銅像竣工は、明治42年=1909年のことだった。吉川の回想には、誤認が多い。

この「あとがき」は短いながらも、「世の変化」や「推移」を主題として、長編書き下ろし小説の結構を語っているようにみえる²⁵⁾。江戸時代には、直弼の殺害は誅戮ととられた観があり、それが、文明開化と自由民権を経た、つまり旧時代を「反省」の観点でみる新時代となった明治の世では、直弼が「時代の先覚」者として再評価され、「開港の恩人」と

治38年=1905年と記す誤りをおかしている。

²⁴⁾ここに記されたような内容や表現の演説を大隈はしていない。大隈の演説は、大鳥居正の編輯と発行による『故井伊直弼朝臣銅像除幕式之記』（1909年。横浜中央図書館所蔵）でみられる。

²⁵⁾吉川の『桜田事変』（『井伊大老』）については、同時期に執筆された大仏次郎の『安政の大獄』（1933年～1934年『時事新報』連載、1935年と1985年に単行本刊行）とあわせてべつに論じる予定。

して銅像も建立され、しかし、その「開港横浜の象徴」となった直弼もまた、銅像撤去にあらわれているとおり、横浜の歴史の表象でも代表でもなくなった、というのである。

つぎに、「折々の記」のなかの「僕の歴史小説観」の1編「歴史上の人物あれこれ」をみよう²⁶⁾。

「歴史は見方なんだ、作家の眼でどうにも見られるし、書けもする。だから史上の人物も作家の人物観が主題という事になってくる」と始まるひとくだけで、吉川は「井伊大老について面白い思い出がありますよ」と語りだした。横浜に直弼の銅像が立ったこと、「見上げるように高い銅像」だったこと、「島田三郎の『開国小史』」で銅像除幕式での大隈重信の演説を読んだこと²⁷⁾、などをあげ、「その銅像建設の由来が実に面白い」と、それを「私の記憶によれば」と開陳する。銅像建設をめぐる「裏面闘争」を明かしたうえで、

すると除幕式が終えてから数日経ったら、人々がアレヨアレヨと騒いでいるんだな。なんだと思ったら、掃部頭の銅像の首がないという。それは、その日の横浜貿易新聞という僕らなじみのある新聞が「掃部頭の首が二度取られた」と書いていた。ほんとに、銅像の首が失くなってしまったんですよ、だから人物の消長というものは泡沫のように時の流れで違ってゆくんです。／銅像の首は地上へ降したら大変な目方の物だったそうだが、いったい、どういう風にしてとったものかわからないんだ。それから京浜国道をトラックに銅像の首を乗せて運ぶところを、捕ったという別の記事を、それは何年も後ですが見たことを憶えている。新聞にはやはり水戸方のした事だと伝えていたようですよ。

と語ったと記録されている。

わたしは、銅像除幕式から数日を経たところで、「掃部頭の首が二度取られた」と報せた『横浜貿易新報』の記事を確認できていない。また、くりかえし参照している同紙1935年3月4日付記事には、「京浜国道」の文字も、「トラックに銅像の首を乗せて運ぶ」という描

26) ここでは、吉川英治『吉川英治全集』52 草思堂随筆、折々の記（講談社、1983年）に収録された版を用いた。

27) 島田の著作名は正しくは『開国始末』。1888年刊行の同書に1909年に開催された直弼銅像除幕式での演説は掲載できない。なお『開国小史』という図書もある。ただし著者は恩田栄次郎、出版者は信陽堂、発行年は1899年（横浜中央図書館所蔵）。

写も、「水戸方のした事だ」との推断もなかった²⁸⁾。ただ、この文章をよく読むと、吉川は除幕式後数日したところでの首斬りと、それから何年もしたところでの首運びとを区別して語っていたようにもみえる。だがそうすると、銅像の首が2度も揺かれたこととなってしまう。後者の記事は、前者で報じられた出来事の回想ということなのか。これは談話筆記ということだから、話の展開も筋が乱れるところもあるし根拠が曖昧な話もある。ただ1つほぼははっきりと指摘できることは、田村論文にあった「トラック」は、『横浜貿易新報』には記されていないから、同紙が典拠となるのではなく、この吉川の「歴史上の人物あれこれ」の記載が彼の頭のなかに残っていて、それを混同したということだ。

この談話筆記のなかで吉川は、直弼の銅像の首斬りは、はっきりと事実だと語っていたことが確認できる。その典拠は曖昧なのだが。

ウェブ 田村論文で、出版物に掲載されたのではない情報が参照されていたとあり、この初代直弼銅像の首については、いくつかのウェブサイトにもその記述がみられる。ここでそうした情報も一瞥しておこう。ウェブサイトでは、そこで発信されている情報がいつサイトに記載されたのかが明示されていないばあいが多く、複数のサイトで発信されている情報の記載のあとさきや、どのサイトの情報を参照したのかがわからないことがしばしばある。ウェブサイトでは、そこで発信されている情報の関連がつけにくい。

まずは、田村論文でも参照されていた2つのサイトをみよう。最初は、「横浜線沿線公園探訪」から(2010年1月4日閲覧)、トップページで「横浜」を選択し、つぎに「掃部山公園」をクリックすると、直弼の銅像や掃部山公園の写真(撮影時期不明)と文章がみられる。銅像の首などについては、

記念碑は正四位上左近衛権中将の正装に身を包んだ井伊直弼の銅像で、横浜開港50周年記念の1909年(明治42年)に除幕式が行われる予定だった。ところが旧攘夷派の流れを汲む人々らの圧力によって中止を命じられることになる。旧彦根藩の士族たちはそれ

²⁸⁾ なおさきにみた田村論文にある吉川の文章の誤記5点の指摘のうちの1つがこのとき捕まったのは「旧水戸藩の仲間」という記述で、吉川が記した「水戸方」が捕まったという記述はさきにみた新聞記事にもない。だが「水戸浪士」の語が『東京朝日新聞』本社版と地元版の2記事にみえる。これが吉川に誤認されたのかもしれない。

を無視して除幕式を断行したが、一夜のうちに井伊直弼の銅像の首は切り落とされてしまった。さらに時代が下って第二次大戦中の 1934 年（昭和 18 年）には政府の金属回収指示によって銅像は取り払われ、その行方は戦後もわからずじまいであるという。受難の像である。

と記されている。なお、銅像が撤去されたのは、1943 年=昭和 18 年である。

2 つめの「幕末維新史跡訪問」では(2010 年 1 月 4 日閲覧)、トップページから「関東編」について「桜木町」をクリックすると、すぐに直弼の銅像がみえる。その脇の文章は、

この銅像は幾多の受難を経験することとなった。まず明治四十二年（1909）除幕式に際して横槍が入った。というのも当時の神奈川県知事は、長州藩士周布政之助の子周布公平だった。周布政之助は、長州藩尊王攘夷派の指導的役割を担い、桂小五郎らを登用して藩政改革に努めた人物である。当然のことながら、周布政之助の子である周布公平も吉田松陰を処刑した井伊直弼に好感を抱いているわけではなく、井伊の銅像建立に際して除幕式の中止を申し入れた。旧彦根藩士らは除幕式を強行したが、翌日には銅像の首が切り落とされた。/ 第二次大戦中には、金属回収のため供出され、現在の銅像は開港 100 年を記念して再建されたものである。

である。なおいま掃部山に立っている 2 代め（再建）直弼銅像は、開国百年を記念して建造されたものである。

さて、Google で「直弼 銅像 首」と入力して検索すると、ほかのサイトもヒットする（閲覧日同前）。たとえば、「須賀谷温泉のブログ 直弼の史跡を訪ねて Archive」（<http://www.sugatani.co.jp/blog/?cat=8>）には、2009 年 2 月 10 日付で掃部山公園を訪ねたときの記事が掲載されている。

この初代直弼像を掃部山（当時は戸部の丘と呼ばれていたらしい）に建立するに際しては、当時の世相にはなお直弼を良しとしない者も多数存在していて、建立推進派の旧彦根藩士らと建設反対派との間で抗争があった。恐ろしいことに直弼像の首は、これら反対派の人々によって除幕式の翌日に切り落とされたと言う。/ 死してなお直弼は、その是非を世に問われていると言うことか。まさに数奇な人生だったと言わざるを得ない。

／これらの事実を以って、世に直弼は三度殺されたと言われている。／一回目は、言わずもがなの桜田門外の変である。二回目が、この初代直弼像の首が落とされたこと。そして三回目が戦時中の金属供出。数々の悲劇を乗り越えて今の直弼像があるという事実には、直弼の執念のようなものを感じたのは私だけだろうか？

直弼が3度殺されたといわれているとは、わたしはこのサイトで初めて知った。

つぎのウェブサイト「井伊直弼の残映-気ままな坂東武者-楽天ブログ (Blog)」(<http://plaza.rakuten.co.jp/bandoumusha/diary/200705200000/>) では、2007年5月20日付で、横浜で開催される「開国カンファレンス」の記事を参照したのちに、さきにみたサイト「幕末維新史跡訪問」の文章のコピーが貼りつけられている。以上、4つのサイトでは、銅像ナオスケの首斬りが実際にあったこととして記されている。いずれもその出典を明記していない。

もう1つサイトをみよう。「横浜の歴史を知れば本物の横浜通になれる！」と謳う「横浜の歴史散歩 (PAGE.2)」(<http://www.search-japan.com/honmoku/rekisi/rekisi2.html>) の「神奈川奉行跡と井伊直弼像」では、

この銅像は幾多の受難を経て今日に至っている。まず除幕式に至るにも一混乱あった。というのは、当時の神奈川県知事周布(すふ)公平の父は萩(山口)藩士周布政之助(まさのすけ)である。井伊直弼は長州・萩の人々が尊敬する吉田松陰を安政の大獄で殺した人で、この人々の圧力もあって除幕式中止が命ぜられたのを旧彦根藩士らは除幕式を強行したのだった。しかし翌日には銅像の首が切り落され、また第2次世界大戦中の昭和18年、金属回収により取り払われるなどの災難にあった。1914(大正3)年、庭園・銅像などいっさいが横浜市に寄付され、掃部山公園と名づけられた。現在公園に立つ銅像は、開港100年の記念行事の一つとして、昭和29年に再建されたものである。

ここでは、参考文献として「神奈川県の歴史散歩 山川出版社 1996」があがっている。だがこれは、『神奈川の歴史散歩』を参考にして記した文章ではなく、一読して明らかとなり、同書 版の丸写しだ(2箇所ルビが()に移されているが。なお1996年発行版の所在をわたしは確認していない)。項目名もそのまま。これは適切な情報発信ではない。

さいごに、田村論文でも参照された「草思堂から / 吉川英治記念館学芸員日誌」(<http://yoshikawa.cocolog-nifty.com/soushido/>) をみよう。わたしは、「開国カンファレンス彦根ステージ」の報告準備でこのサイトを閲覧したことがあった。あらためてこのサイトをみると、以前よりも直弼銅像についての情報が増えている(2010年1月4日閲覧)。2009年5月31日付で、「井伊直弼の首は落ちたか - その1」がアップされ、そこではまず横浜開港150年についてふれ、「それにちなんで、昨年から個人的に懸案となっていることがあります」とまえおきしたうえで、「昨年、横浜で郷土史を研究されている方から、井伊直弼銅像首切り事件は存在していないのではないか、というご自身の研究の資料をお送りいただきました」というのだ。「草思堂から」執筆者(以下、草思堂子、とする)のまとめたところでは、その郷土史研究者の主張は、

・井伊直弼の銅像の首が切られたという公的な記録や報道記事は確認できない。 / ・この事件に触れた書物は複数あるが、いずれも最終的には吉川英治の随筆「歴史上の人物あれこれ」(厳密には談話筆記)にたどり着き、これ以前にこの事件に言及した文章は見当らない。 / ・このことから考えて、これは吉川英治の誤認あるいは捏造であって、発生していない事件ではないのか。

となる²⁹⁾。

このサイトでは過去に、吉川の文章を引用しながら事件のことを記していた。わたしが以前にみたブログである(2006年5月20日付「横浜散歩 - その6」)。草思堂子は、そのときから「銅像のたどった運命について書くにあたって、首を切られた後の銅像がどうなったのかを確認しようと思ったのですが、それについての^(既述)がみつけれなかったのです」という「引っかけ」りがあったと明かす。草思堂子も「当館〔吉川英治記念館〕所蔵資料や、私が個人的に買った資料などほんの数点しか確認していない」のだが、「なににせよ、管見の限りでは、誰も首を切られた銅像のその後を知らないのです」と述べていた。この

²⁹⁾ 厳密に言えば、直弼銅像の首斬りを記した書籍もウェブサイトもそれらの多くが出典を明示していないのだから、誤伝の元を吉川にもとめるのは推量でしかない。その吉川は首斬りを除幕式翌日のこととは記していなかった。わたしはまだ吉川の「僕の歴史小説観」の初出年を確認できていないが(1942年か1953年か) それと1976年刊行『神奈川県歴史散歩』初版とのあいだになにかいくつかの媒介項があるようにもおもふ。

2009年5月31日付のブログは、「しかし、事件が実は発生していなかったのだとすれば、それも〔だれも首を斬られた銅像のその後を知らないこと〕当然ということになります」と閉じられている。

これにはつづきがあり、2009年6月2日付で「井伊直弼の首は落ちたか - その2」がアップされた。送付された「研究の中に、興味深い事件が紹介されて」いた、それが、「昭和10年に発生した 天照義団事件 」だという。そして、以下のとおり記されている。

「横浜貿易新報」昭和10年3月5日号に、事件の顛末が記事になっているとのことで、それをまとめると、以下のようになります。/横浜に本拠を置く天照義団という右翼団体が、井伊直弼を「違勅の不忠義者で、安政の大獄の張本人」として、横浜市に対して掃部山の井伊直弼銅像の撤去を要求したが、受け入れられなかったため、自分たちで井伊直弼の銅像の首を切り落として破壊しようとした。/わざわざ桜田門外の変の発生した3月2日を選んで決行しようとしたものの、トラック2台に梯子やロープを積んで掃部山に向かおうとしているところを、警察に取り押さえられ、未遂に終わった。

さきに新聞記事を引用したとおり、天照義団は右翼団体と報じられていないし、彼らは直弼を「違勅の不忠義者」とはしていない、また、トラックに乗って掃部山に向かったとも記事には記されていない、そしてなにより、この記事が掲載された『横浜貿易新報』の日付は、3月4日だった。おそらく郷土史研究者からは、『横浜貿易新報』記事のコピーが送られはしなかったのだろうし、また草思堂子も当該記事を確認していないのだろう。「事件の顛末が記事になっているとのことで、それをまとめると、以下のようになります」との前書きで記されたそれは、新聞記事を元にしたのではなく、郷土史研究者が執筆した文章をまとめたものとみてよい。草思堂子がつづけて、「この事件には、吉川英治が語る 井伊直弼銅像首切り事件」と共通する要素があります。〔中略〕「トラックが捕まった」というところが同じです」と記した。くりかえせば、「同じ」なのは、吉川の「歴史上の人物あれこれ」の記述と郷土史研究者による文章とであって、新聞記事とではない。しかも、郷土史研究者の文章が、吉川の記述に拠って記された可能性があるのだから、そうであれば、共通するどころか、「トラック」の語の出どころが同一なのはあたりまえなのだ。

この一致をもって、草思堂子は「明治 42 年からすると、昭和 10 年は実に 26 年後ではあります、何年も後に記事を見た」という〔吉川の〕言葉とも符合するように思えます。／吉川英治は、この記事を見たのでしょうか」との思いを持つにいたった。新聞報道にはなく、吉川の記事を元にして郷土史研究者が記した「トラック」の文字が、草思堂子の思考を動かしてしまったのだ。

草思堂子は、つぎのように考察した³⁰⁾。

吉川英治が 井伊直弼銅像首切り事件 のことを言い出したのは、歴史の時代の画期と人の心情とは一致しない、現に、明治時代も終わりになろうという時期になっても、井伊直弼への反感は消えず、こんな事件が^{〔マ マ〕}起こってしまった、という文脈の中です。言わんとすることに実にピッタリと当てはまる事件であったわけですが、実は、随筆「歴史上の人物あれこれ」の記述を注意深く見ると、吉川英治自身は首の無い井伊直弼像を見たとは言っていない。／また、吉川英治は銅像除幕式の翌年、明治 43 年の暮れに横浜を離れて東京へ移り住んでいます。／本当に事件は^{〔マ マ〕}起ったのでしょうか？

新聞記事という確固とした証拠（史料）によって、銅像建立から数十年後に襲撃未遂があったと知った草思堂子も、首斬り事件の存在を疑うようになったのか、つづけて、「事件はなかったとして、以下のように想像をめぐらせてみました」と推測を展開する。

当時〔いつのこと？〕井伊直弼に反感を持つ者たちが銅像を破壊しようと画策しているという噂が横浜で流れていた。／その頃〔いったいいつのころ？〕英治は横浜ドックで港湾労働者の一人として働いていたが、労働者仲間の雑駁な会話の中で、「掃部頭の首が切られたってよ」などと英治に吹き込んだ者がいた〔銅像ナオスケの首ではなく、直弼自身の首？〕。生活のために身を粉にしていた英治には、自身の目でそれをわざわざ確認しに行くような酔狂なことをする暇もない。／その後、ドックでの転落事故を契機に横浜を離れるまで、ついにそのままになってしまった。／後に作家となってから、「天照義

³⁰⁾ 以下に引用した吉川の記事にあるという「文脈」を草思堂子のようにまとめることもできるだろうが、吉川の表現を用いればそれは、「表面の歴史」と「底流の歴史」は異なり、前者は「手際よく整理されて、時代時代を劃してしまうが」、後者のように時代をこえて消えずに持ち越されるものもある、となる。その後者の例として直弼の銅像をも排撃するような「尊皇攘夷的闘争」をあげている。

団」事件のことを知り、「ああ、そういえば…」と昔〔？〕ドックで聞いた噂話を思い出
し、それを信じ込んでしまった〔なにを？銅像破壊の画策？銅像の首斬り？天照義団に
よる襲撃未遂？〕。

この推量を草思堂子は、「ありえるような気もしますし、まさかという気もします」と
みずから受けている。

こうした憶測はおくとして、草思堂子は、「いずれにせよ、何かが“あった”ことを証明
するには証拠は一つあれば足りませんが、何かが“なかった”ことを証明するには、あらゆる
角度からありったけの資料をチェックする必要があります」との見解も示した。だが、『横
浜貿易新報』1935年3月4日付記事というたった1つの証拠によって、天照義団による直
弼銅像襲撃未遂事件が同年3月2日未明にあった、と『横浜近代史総合年表』や田村論文
のように確定してよかったのだろうか？。また、初代直弼銅像の首が斬り落とされたこと
はなかった、ということを実証するためには、その建立の1909年から撤去の1943年まで
のすべての新聞、あらゆる風聞などなどを確認せよ、というのであれば、それは不可能だ。
そうすると、銅像の首斬りはなかったとはいえないと結論づけるほかないのだろうか。

このページのさいごには、田村の名とその論稿名が記載されていた。草思堂子に研究を
送ったという郷土史研究者は、田村泰治だった。

さて、おまけで、「天照義団」をウェブ検索してみよう。「横浜にありました、天照義団
の山下幸弘先生と」のキャプションがついた写真が掲載されているサイトがヒットした
(http://snforever.blog.ocn.ne.jp/blog/2009/08/post_d615.html。2010年1月4日閲覧)。
また、同サイトのすでに閉じられてしまった2007年2月14日付のページでは、その日が
誕生日だったという故野村秋介を回顧して、「横浜にあった戦前からの正統派右翼の山下幸
弘先生の天照義団が発行していた機関誌「天照」に、千葉刑務所に下獄中の野村先生の「獄
中俳句日記」が掲載されていた」と記載されていた(2007年8月31日閲覧)。「天照」は
戦後も発行されていたようだ。ウェブサイトで山下幸弘天照義団団長の写真をみられると
は、思いもしなかった³¹⁾。

³¹⁾ 読売新聞社のヨミダス歴史館で「天照義団」を検索するといくつかの記事がヒットする。

毀 損 直弼の初代銅像襲撃未遂という出来事は、かぎられた史料をもとに、それがいつ、だれによって、どのようにおこなわれたのかのおおよそを再構成することはできる。もういちど、山川出版社が刊行した『神奈川県歴史散歩』によって発信されつづけてきた、銅像除幕式の翌日に直弼の初代銅像の首が斬られたという情報について考えてみよう。田村の記述が正しいとすれば、山川出版社は田村の問いあわせに対して、その情報は「事実無根との結論に達し」たのに、「吉川英治が公表している」ことを根拠として、（吉川が残した記録をたった1つの証拠として）銅像首斬りの情報を記載しつづけていることとなる。山川出版社の態度は明快で、なぜ、直弼銅像の首が斬られたと記しつづけられるのか、それは吉川英治がだれもがみられる文章のなかでそう書いているから、ということだ³²⁾。

それに対して、田村は（わたしも）分が悪い。直弼の初代銅像は、その除幕式の翌日に斬られてはいない、と記載してある史料がないからだ。たとえ1つではあれ、首斬りがあった、と記した文章があるのと、首斬りなどなかった、と記録した史料がないのとでは、その情報の扱われ方はずいぶん異なることとなる。たとえば、試験問題で、直弼銅像の首斬りについて吉川の文章（あるいは、『神奈川の歴史散歩』）を根拠にして作問することは可能かもしれないが（可能だとはいわない）、首斬りがなかったことを素材にして問題をつくることはむづかしいだろう（あるいは、論争中ということで作問に不適切な事項と判断されるかもしれない）。本来、なかったことは、なかったのだから、あえてなかったと記されることはなかった、ともいえよう。どこにも記されていない、または、それについての記録はない、といいつのったとしても、ほんと？、全部みたの？、といわれたらいいかえせないかもしれない。たった1つしかない記録、または、たとえ1つではあっても記録

『読売新聞』1948年3月21日朝刊では政府が3月19日付「追放令C項に該当する極端な国家主義団体、暴力主義秘密主義団体」に追加した団体の1つに天照義団があがっている。また戦後には野村秋介とのかかわりで彼がかつて所属した団体として報道されている。³²⁾くりかえせば吉川の文章をみればだれでもわかるとおり、彼は除幕式の翌日に銅像の首が斬られていたとは書いていない（「数日経ったら」）。この点において山川出版社の主張は誤っていることになる。もう1つくりかえすと山川出版社は直弼銅像の再建を開港百年祭のときと記しつづけている。これは明白な過誤なのだから正すべきだ。

が存在する、それがあらかずことをどのようにとらえるのか、わたしたちはまだ、それにきちんと向きあえていないようにおもう³³⁾。

では、この銅像ナオスケの首をめぐる風説には、どのようにつきあえばよいのだろうか。直弼の銅像が建立されようとしたとき、それをめぐる縫れがあったこと自体は、すでによく知られている。それには2つの展開があり、1つは直弼銅像の建立をめぐる可否について、もう1つは横浜に建てる顕彰碑としての銅像の像主に直弼がふさわしいか否かである。ここでは後者の論点についてみよう。すでにみたとおり、直弼の銅像襲撃未遂を報じた『横浜貿易新報』記事では、直弼を「開港の先覚者」と評価する顕彰の仕方を示していた。この評価軸はおそくとも、1909年の横浜開港五十年祭のころに提示されていた。違勅の条約締結者なのか、それとも開港の功労者なのかといった直弼についての評価の論点が、当人がすでに行ない 1930年代においては、彼を像主とした銅像をめぐる争われたのである。前者を是とするものが直弼銅像の襲撃を計画し、後者を諾とするものが銅像を護ろうとした。銅像を撤去しようとしたり、その首を搔こうとしたりする行為は暴力にほかならない。わたしはその力の是非を論じようとしているのではなく、数トンはある重量の銅でできた物体を動かしたり破壊したりする力の強さをいっているのである。この暴力の行使は、だれの目にも明らかとなる。しかも、その暴力が横浜市の公物に向けられようとしているとなれば、それは許されない犯罪となる。未遂であってもその暴力を企図したものは、戒告の対象となる。では、罪に問われることなく、銅像ナオスケを、べつに言えば、直弼の功績を顕彰することを毀損する、せめて貶視する方法はないのか。

それは、たいしてむづかしいことではない。たとえば「開港の先覚者」や「開港の恩人」という栄誉を、ただひとり直弼だけに授与しなければよいのだ。直弼の初代銅像が立っていたころは、横浜開港をめぐる人物を記念したり顕彰したりする碑は、直弼の銅像だけだった。その銅像も2代めとなってからの横浜には、野毛山に佐久間象山の、かつての神奈

³³⁾ここで唐突かつ文脈が異なるが、カルロ・ギンズブルグ「一人だけの証人」(同、上村忠雄訳『歴史を逆なでに読む』みすず書房、2003年、所収)を参考文献としてあげておく。

川宿に近い本覚寺には岩瀬忠震の顕彰碑が建立された³⁴⁾。彼らの顕彰のされ方をふまえて、横浜郷土研究会会員の生出^{おいづるよしや}恵哉が、「井伊大老は横浜開港の恩人か 掃部山公園」という文章を記している(同『ヨコハマの歴史散歩』写真で綴る文化シリーズ神奈川、暁印書館、1983年、所収)。生出は、同書奥付の著者略歴で、毎日新聞社本社調査部勤務と紹介されている。彼はさきにみた、銅像ナオスケの首がその除幕式翌日に斬られたとの記述がある『目で見える横浜の100年』上巻の奥付にもその名が記載されていた。

よく好まれる名称なのだろう、歴史散歩の名を書名とした同書の「掃部山公園」と題された1項目では、公園の風光や妙趣が紹介されるのではなく、そこに立つ銅像ナオスケの由来や案内が記されている。1909年に銅像ナオスケが立つと、

以来横浜市民たちは大老の銅像を見るにつけ「開港の恩人」と思うようになった。ところが研究者には消極的で、アメリカ総領事ハリスとの日米修好通商条約調印にたちよると大老はもともと開国についても、朝廷の許可(勅許)が出ないうちは引延し戦法で時をかせげという“策なし大老”であったという。〔引用は省略したルビをのぞいてすべて原文のとおり。文意がつうじない箇所がある〕

と、条約調印=横浜開港をめぐる直弼の功績をあまり評価しない記述が、そこでは展開している。見出しにある「井伊大老は横浜開港の恩人か」というみずから掲げた問いに対する回答は本文に明示されてはいない。だが、

日本のとるべき道は開国以来にはないと確信していた目付、岩瀬忠震は大老の決断をうながし「万止むを得ぬ時は調印も仕方がない」と大老にいわせてしまった。〔中略〕忠震は日米修好通商条約に調印(安政五年七月二十九日)、翌年横浜が開港する。〔これもまた引用は省略したルビや中略箇所をのぞいてすべて原文のとおり。校正ミスがある〕

と、条約調印にいたる経緯や、それ以前のこととして、「忠震は横浜が開港場として適していることを最初から主張していた」こと、「アメリカなど五カ国との修好通商条約が結ばれ

³⁴⁾ 佐久間や岩瀬と直弼については、阿部安成「直弼ノ象山ノ忠震 - 競争する記念碑」(1)~(3) (『彦根論叢』第370号、2008年1月、同第373号、同年6月、同第375号、同年11月) 同「これは岩瀬忠震の伝記ではない。 - 伝記または評伝という歴史記述への問い」(滋賀大学経済学部Working Paper Series No.100、2008年5月)を参照。

たあと大老によって忠震は作事奉行に左遷され」たこと、「横浜開港の恩人、忠震をしのぶ記念碑が横浜にひとつもないのを残念に思う市民たちも多」く、「横浜開港の提唱者」と細郷〔道一横浜〕市長が書いている」「忠震の顕彰碑が建立された」ことが記され、岩瀬の事績が高く評価されている。

さらに本文にはないが、肖像画が挿絵としておかれた佐藤政養について、「神奈川開港を横浜に変更するように勝海舟に進言した」とのキャプションもつけられている。したがって、同書著者の生出は「掃部山公園」の項で、「横浜開港の恩人」は直弼ではなく岩瀬であり、くわえて佐藤の業績も考慮しなくてはならないと主張していることとなる。

なお、1つ明記しておく、同書にその写真が掲載されている、本覚寺山門脇に建てられた岩瀬の顕彰碑の表には、「横浜開港之首唱者 / 岩瀬肥後守忠震顕彰碑 / 横浜市長細郷道一書」という碑文があるのであって、「横浜開港の提唱者」などとは彫られていない。新聞社社員に説法だろうが念のために記しておく、「首唱」は、最初に唱えること、「提唱」は、あることがらを示して主張すること、と両者は意味が異なる。わたしは生出の文章に、少なくとも、校正ミスによるとおもわれる誤記を2箇所、明らかな事実誤認を1箇所、指摘できる。

岩瀬顕彰碑が建てられた1982年以降、横浜ではその開港をめぐる、「開国に由緒深き」（直弼銅像碑文、横浜市長平沼亮三、1954年）、「横浜開港の先覚者」（佐久間顕彰碑碑文、横浜市長平沼亮三、1954年）、「横浜開港之首唱者」（岩瀬顕彰碑碑文、横浜市長細郷道一、1982年）とそれぞれにその事績が顕彰されたのである。1909年からの73年のあいだ（正確にいうと1943年から1954年までの11年間は銅像がなかったので、その期間をのぞくと62年間となる）横浜ではっきりと公共の場で目にみえるかたちをもって、開港の功労者として讃えられていた人物は直弼ただひとりだったのだが、1954年以降はそれが2名となり、1982年からは3名となり、横浜開港の榮譽をめぐる直弼の唯一性は剥奪されたのだった。直弼の銅像を取り除いたり破却したりしなくても、その至高の聖位から引きずり降ろすには、もうひとり、もうふたりと、その位置にみあう該当者を増やせばよいのだ。

銅像ナオスケの首斬りの記述がある歴史書と、直弼（だけ）を「開港の恩人」とはみな

さない歴史書とのあいだに、横浜郷土研究会会員の生出がいる。かすかな連結ではあれここには、井伊直弼をめぐる不評あるいは低評（好評あるいは高評の反語として）の密通をわたしは感じる。ここにいう密通とは、銅像ナオスケの首が斬られたと記してしまうことと、大老直弼以外のものに開港の功績を認める評価との隠微な通じあいを指している。こう考えるともう1つの密通を指摘することができる。1954年に開国百年祭が横浜で祝われたとき、その祭典が終了したのちの10月1日に建立された佐久間象山顕彰碑に「横浜開港の先覚者」と揮筆した当時の横浜市長平沼亮三は、かつて天照義団の賛助者にその名をつらねていたのだった（『天照』第7巻号8号、1941年8月）。平沼は、この年に再建された直弼銅像の台座裏銘板の碑文の筆も、市長として執っていた。ただし、後者は神奈川県、横浜市、横浜商工会議所が市民に協賛をもとめ、あつまった寄附などによって建てられ、前者は佐久間象山顕彰会による建立（この会員はいまのところ不明）となると、公共性は後者のほうが高い。直弼だけでなく佐久間をも横浜開港にかかわって賞讃する平沼には、天照義団に通じた過去があったのだ。

横浜では開港にかかわって、直弼を、もしくは、直弼だけにその功績を認めたくないものがある。さきにもたとおり、生出は「横浜開港の恩人、忠震をしのぶ記念碑が横浜にひとつもないのを残念に思う市民たちも多」と記していた。岩瀬の顕彰碑を建立した人びとは、いっそう簡明直截に、直弼の銅像が横浜にあることで、それは「開港の恩人」として横浜市が建立したものと「錯覚」している市民がいる、直弼の銅像があるのに岩瀬の碑がないことはおかしい、と顕彰碑建立の動機を述べていた（前掲阿部「直弼／象山／忠震」(2)参照）。横浜で、直弼が、開港をめぐる、顕彰されることに異議を唱えるものたちがいる。その理由の1つが、いわゆる安政の大獄にみられる直弼の残虐さだといってよい。

吉川が書き記した、直弼銅像の首斬りという事態は、横浜に立つ直弼銅像をめぐる不満や憤懣の集約だった、とわたしは考える。わたしのこの稿での構えは、銅像ナオスケの首をめぐる真偽を確定することではなく、「真実」や「事実」を発見して、それを元にした歴史叙述をおこなうことでもなかった。わたしは、記録として確かに残っている、銅像ナオスケの斬られたという首についての言葉、襲撃未遂をめぐる言葉の数々をならべて、それ

らがあらわすこと、意味するところを考えたかったのだった。

ところで、横浜に直弼の銅像が竣工した6月26日の2日後となる1909年6月28日付の『東京朝日新聞』に、「井伊銅像迫害」の見出し記事が掲載された。記事はいう 直弼の銅像除幕式が横浜開港五十年祭の当日に挙行しようとする計画がある、それを聞いた「某々旧藩士の壮年者」は、その計画は「横浜開港の功業を井伊に於て壟断」するものだ、もし実行されるとなれば「処置こそあれ」と、「彼の維新の当時志士が足利尊氏の木像を誅り、四条河原に梟首したる如き行為を為し兼まじき意気込」があった、それを政府当局者も「憂慮」している、除幕式は既報のとおり7月11日に挙行するとのことで、当局者は警戒を怠っていない、と（この記事が載った紙面には「井伊掃部頭銅像」のキャプションつき写真もある）。見出しにあるとおり、まさに、「銅像迫害」という事態があらわれようとしていたのである。

銅像ナオスケは出来立てのころからすでに、それがあつたことへの憤懣にとりまかれていた、とみられている。この記事を書いた記者は、幕末の故事を想起し、代理攻撃の前例をあげている。すでに直弼はいない。銅像を直弼の甦りのようにみなし、それをも亡きものとしようとする勢いがあつたという。その動機はただ1つ。直弼が、いや銅像ナオスケが「横浜開港の功業」をひとり占めにしているからなのだ。直弼は、彦根藩主であり、江戸幕府の大老であり、茶や能を好み……といくつもの紹介がなされるが、銅像ナオスケはただ1点、開港というその事績が顕彰されて横浜に立っているのである。

銅像は1体だが、その背後に直弼の業績を讃えようとする姿がみえない数多くの人びとを想像するものは、銅像さえなくなれば、そうした讃嘆の偉力も消えるように考える。それを過激な行為というのであれば、あのひとの銅像ではなく、自分たちの好むこのひとの銅像や記念碑を建立すれば、穏便な、ばあいによっては洗練された仕法で仰望の独占を解消させることができる。では、幕末であれ1930年代であれテロルの時代には、生身のひとやその代理が暴力の対象となり、時代がくだって暴力が忌避されるようになると、力づくで邪魔ものを排除するのではなく、偉業への讃美が競合する場や機会を増やすことで、す

でにある世界に自分たちの望みを割り込ませようとする、と理解してよいのだろうか³⁵⁾。

おおよそは、そうなのだろう。だが、銅像ナオスケはその 2 代めが実際に損壊にあってしまった。銅像の刀などが折り盗られたのである。それを伝える記事は、『神奈川新聞』1957 年 3 月 3 日の紙面に載った。銅像の一部毀損がいつのことなのかは報じられていない。わたしたちは、それが伝えられた日付が 3 月 3 日だと知るのみである。

直弼は大老にならなければ、桜田門外で暗殺されなかったかもしれない。そう考えると、1860 年に殺された直弼の生は、誕生の 1815 年ではなく、大老就任の 1858 年に始まったともいえよう。一方、銅像ナオスケは、竣工まえからいわばその生誕を好まないものが出て、誕生後も彼を嫌うものが出て、そして戦争遂行のためには不要な存在として処理され、再建された 2 代めは、実際にその一部が破壊されてしまった。また、かつては、横浜の起源におかれる開港というたった 1 度だけの偉業の実行者の記念として、ただ 1 つ銅像ナオスケが仰ぎみられていた歴史環境も、いまでは同じように佐久間象山や岩瀬忠震の記念碑をみられるように横浜の歴史が整備されたといえる。こうした、銅像ナオスケにあらわされた井伊直弼をめぐる顕彰の歴史の一斑が、いまでも消えることのない銅像ナオスケの首をめぐる言葉にあらわれているとわたしは考える。

小 尾 本稿のはじめに、直弼の銅像をめぐる^{くびき} 誅りという出来事を、どのようにしてなかったことと確定するのか、という課題を掲げた。それが銅像除幕式の数日後にあった、そのことが「横浜貿易新聞」に載っていた、などの誤認が多い吉川英治の言はあまり信用できない。だが、吉川の談話筆記や回想にたくさんのまちがいを指摘できたとしても、また、田村やわたしが『横浜貿易新報』を 1 枚ずつめくったりマイクロフィルムを 1 齣ずつ送ったりして銅像ナオスケの誅り報道がないことを確認したとしても、依然として、直弼の銅像の首がその除幕式の翌日に斬り落とされたと記している図書やウェブサイトが

³⁵⁾ 現代でも戦争や政権の崩壊ともなって象徴としての銅像が引き倒されることがある。2003 年 4 月 9 日イラク、バグダッドでのフセイン銅像のように。この事例をめぐる米軍の演出だとか倒された銅像の像主はバクル元大統領だったとかいった「憶測」が流れた(綿井健陽「フセイン像倒しの真相と空爆被害の実態」『論座』2003 年 10 月号、同「特集 2003 年を振り返る / イラク・リポート」(<http://www.geocities.jp/iraqphotograph/iraq33.htm>。2010 年 1 月 8 日閲覧)。

あり、講演会やラジオ放送でそのことが発信されている。それは歴史を記すことに疎い、それが下手な素人のやることなのだ、と見過ごして放置すればよいのか。

歴史を書く、ということは、もちろん、過去になにがあったのかを、なにがなかったのかを明らかにするための作業にほかならないのだが、「史実」や「歴史事実」や「真実」の存在を自明の前提にして、それを確実につかもうとすることは、わたしの仕事ではないようにおもっている。わたしたち歴史を書くことにかかわるものは、文字によるものであれそうでないものであれ、ともかく過去を生きた人びとの生活の痕跡を「史料」と呼んで、そこに、なにが、どのように記録されているのかを審査しているのである。銅像ナオスケの誅りは、まず、なかったといってよいだろう。だが、それがあったという記録は、確かにある。井伊直弼の銅像が横浜に立っているという事実が、そのような銅像などなければよい、あるいは、桜田門外での出来事と同じようにその首が斬られればよい、といういくにんかのころにある夢想に響いてしまったり、実際に人びとをその行動へと動かしてしまったりするのである。

わたしは、掲げるべき問いをあらためようとおもう。銅像ナオスケの誅りがなかったことをどのように実証するか、ではなく、なかったはずの、架空の誅りという出来事はどのような歴史のあらわれであり、それがまた、どのように人びとの心身を動かし、歴史をつくっていったのか、と。

わたしは、かなり細かく、田村論文をはじめとする直弼銅像誅りにかかわる文章を検査してきた。郷土史家や日曜歴史家の仕事は、どれも手際が悪いとか偏っているとかいうためではない。「史実」というものを信奉する一方で、自分たちが大切にしようとしているはずの歴史のなかの「実」について、十分に考えをめぐらせていないのではないかとみえたので、そう感じたきっかけを示したまでである。論文には、それとしての様式があり、それにみあうように文章の体裁を整えなくてはならない。そうした文章のなかで、どこに、なにが記録されていたのかを、はっきりと確定してゆくのが、まず、わたしたちがおこなうべき作業となる。田村論文でなによりまずいところは、「史実」を極めようとするなかで、史料の正確な引用や史料にもとづいた説得力のある考察をおこなっているかを検証する対

象の文章にある過誤を、そのまま自分の文章に取りいれてしまったことにある（トラックと開港百年祭）。

横浜郷土研究会が編集した『横浜歴史教室／横浜歴史散歩』（横浜郷土研究会、1977年改訂版、初版1976年）では³⁶⁾、「掃部山公園と井伊大老銅像」の項で、銅像建立にいたるまでの紛議も、除幕式延期も、銅像馱りについてもまったくふれず、銅像再建が「昭和二十九年開国百年祭記念行事として」おこなわれたと正確に記している。直弼について記すときに、その首をことさらに取りあげない記述もあるのだ（あたりまえかもしれないが）。

また、戦争という非常時においては、横浜開港の先覚者であっても、そのボディが回収される銅にすぎないとみなされ撤去されてしまった。じつは、震災のときにも同様の危機があったのだ。1923年9月1日発生の大震災の余震と観測された地震が、1924年1月15日に起こり（9月1日の本震がマグニチュード7.9でこの余震がM7.3）³⁷⁾、「横浜はまた地盤がノ一尺陥没した」と報じられたほどの揺れとなった（『読売新聞』1924年1月16日朝刊。ヨミダス歴史館）。地震発生の翌々日17日には早くも、「掃部守の銅像／取除きの陳情」という見出し記事が出た（同前）。前年9月1日の地震の揺れで、銅像ナオスケが台座とずれてしまったことを知るものはいようが、この記事はそう知られてはいないだろう。

（横浜電話）横浜掃部山公園にある井伊掃部守の銅像は、昨報の如く十五日払暁の地震で三尺ばかり前へ乗り出し、而かも前回の大地震で少しく『廻れ右』をやつてゐるので、頗る危険であり、且つ其の附近には戸部方面の罹災者がバラツクを建てゝ多数居住してゐるので、是等の住民から昨日市に対し、銅像取除きの陳情があり、目下当局で善後策攻究中

『読売新聞』には続報がないので、その後どうなったのかいまはわからない。おそらく撤去とはならず、元の位置にもどされて1943年の銅鉄回収にいたったのだろう。戸部

³⁶⁾ それにしても「歴史散歩」という名称はその名をつけた書籍がいくらかでもあるかのように好まれているのかとおもう。なお奥付には同会の所在地が横浜市西区老松町横浜市図書館内となっている。どのような運営体制になっているか知らないが、公共の研究会にみえてしまう。

³⁷⁾ マグニチュードの数值は国立天文台編『理科年表／平成9年1997』（丸善、1996年）によった。

町は銅像のお膝元ということで、1909年の除幕式のときには銅像建立を歓迎してとても賑わっていた。だがその住民であっても、震災という非常時には、また現に危険が迫っているとすれば、その源の銅像は邪魔ものにすぎなくなった。横浜市民のだれもが、つねに、銅像ナオスケを「開港横浜の象徴」(吉川英治)と仰ぎみていたわけではないのだ(これまたあたりまえだが)。

銅像の、そしてそのかたちにあられる顕彰の意味も機能も、それは一様ではない。

冒頭に直弼の首が3つあったと書いたが、彦根の直弼銅像を忘れていたことに気づいた。これを入れると(彦根の現在の銅像も2代めだから)全部で5つになる。さらに、2010年の現在、「井伊直弼と開国150年祭」のイベントとして、彦根の開国記念館に出展されている直弼の木像も数えれば6つ、またまた、東京の豪徳寺にある像をいれれば7つ、戦時期の横浜で初代銅像が金属回収にあったときに、その代わりとして造られた石造もあったから8つ(いまそれがどこにあるのかはわからない) そうそう、彦根城にはいまも木像があるはずだから9つ、とその数はどんどん増えそうだ。おっと、横浜市中心図書館にある首(『広辞苑』によると、「首」には「身体のくびより上の部分。かしら。あたま」の意味があるという)の塑像を忘れてはいけない、これでちょうど10となった。キングギドラどころか、首の数で、ヤマタノオロチも抜いてしまった。ここに追加した7つの首が、斬られたとか刎ねられそうになったとかいう噂を聞かない。どうやら狙われたのは、実在した当人の首と、掃部山に建てられた銅像のそれにとどまるようだ。

本稿執筆のさなかの2010年1月5日7時8分付で、読売新聞社がウェブ上に、「井伊直



弼の墓、埋葬状況説明へレーダー探査」という題のニュースを配信した。世田谷区教育委員会が東京世田谷の豪徳寺にある直弼の墓の改修にさいして、現状を確認するために地下約 2m まで掘ったところ棺が見つからず、それをレーダーで探査すると決めたという。記事は直弼解説をくわえる。

直弼は、尊王攘夷（じょうい）派の志士たちを厳しく取り締まる安政の大獄（1858～59年）を実行し、憤激した水戸浪士たちに、江戸城桜田門外で暗殺され、首を切り落とされた。だが、大老という要職が暗殺されたことによる幕府権力の動揺を恐れ、幕府当局は、直弼の死を約 2 か月間、公表しなかった。そのため、死後の直弼の埋葬状況については確定的な情報が少なく、水戸浪士が首を持ち去ったとの説も流れている。

わたしのこの小文にちょうどまくみあう解説だ。直弼をごくかんたんに説明しようとする、安政の大獄と桜田門外の変でことたりるというわけだ。そして、首である。斬り落とされた首、持ち去られたと噂される首なのである。



べつな首を、1 つ。山田風太郎の歴史小説集に、『首』と題された 1 冊がある（東都書房、1958 年）。収録された 5 編のうちの 1 編に「首」という作品がある。直弼の首である。直弼といえばその首であり、それを題材にした作品が「首」と題され、それらを収録した本が「首」という

書名となった。首によるいくつもの代表（representation）である。この書籍の装幀（阿部竜輔）は、表紙カバーに穴が開いていて、その下の「首」という文字がみえるようになっている。まるで、首が、落ちている、ようだ。

もう 1 つ、首を。横浜中央図書館の 1 階展示コーナーで、2009 年 6 月 1 日から 6 月 29 日までを第 1 期とする、横浜開港 150 周年を記念した「ヨコハマ DEKIGOTO 展 - 開港から 150 年間の事件簿」が開催された。この時期の展示は、「ペリー上陸から開港 50 年ま

で」を対象としている。展示の趣旨は、

今年（2015年）は横浜開港から150周年に当たります。この150年間、横浜には実に多くの「出来事」がありました。／横浜は、新開地として急速な発展を遂げたため、時代の摩擦によってさまざまな「できごと」、「事件」、「事故」が発生する場所でもありま



した。それらは、その時代の特性や、場所柄を雄弁に物語り、また、その時代と場所を象徴することにもなります。／本展示は、このような観点から、横浜の150年間をふりかえり、事件や事故を中心に横浜の歴史上の主要な出来事を所蔵資料により紹介するものです。

である。この観点から、22点の資料（＋「その他」2点）が展示されていた（「ヨコハマ DEKIGOTO 展 - 回顧から150年間の事件簿 - 出品目録」横浜市中央図書館資料課、2009年）。「その他」のうちの1点が、「大老井伊直弼頭像」だった。頭像のまえにおかれたプレートには、つぎのとおり記されていた。

大老井伊直弼頭像／開国百年を記念し、横浜市が保土ヶ谷区在住の鑄造家・慶寺丹長父子に制作を発注、昭和29年（1954）5月、西区掃部山に再建（初代のものは、戦時中に金属回収で供出）された銅像頭部の塑像。模型としたのは東京世田谷の豪徳寺（井伊直弼の菩提寺）所蔵の井伊大老像。慶寺丹長は子安の浅野総一郎銅像も再鑄している。井伊直弼は、横浜（神奈川）開港が決まった日米修好通商条約締結の責任者でもあった。

開港後の横浜にかかわる「できごと」、「事件」、「事故」を中心とした「横浜の歴史上の主要な出来事」を展示するというとき、直弼をめぐってはその頭部だけの塑像が、「その他」として会場におかれたのである。

この頭部塑像は、かつて『朝日新聞』（神奈川版横浜川崎）1954年3月16日付紙面で、



写真つきで報道された「でき上った銅像の石コウ像」なのだろう。

「銅像再建」の見出しがついた記事は、つぎのとおり。

ハマのミナトを見下す西区掃部山公園に、十年ぶりで建つ井伊

掃部頭の銅像は、いま保土ヶ谷区天王町三ノ三二七慶寺丹長さんのアトリエで、原型の石コウ像が作られている。顔、胴、足、^(マ)スリ、ソデなど七つの部分にチョン切られ、これからネンドを流しこんで厚さ五分の銅で固め、五月中ころまでに完成の段取り。顔だけでも高さ二尺五寸〔約 75cm〕、奥行一尺というデッカイものだが、慶寺さんはこれまで銅像千余をつくったというベテラン。東京の護国寺から借りてきたブロンズの原型を三・五倍に拡大するのだそうだ。

ブロンズの原型は、豪徳寺にあった。ここでわたしがおもしろくおもうのは、制作の工程では当然、銅像の原型となる塑像の銅と顔(= 頭 = 首)が別個につくられていようが、それが「チョン切られ」と表現され、その写真が公開されていることである。この報道から、かつ銅像再建から 55 年が経ったところで、その塑像が横浜開港 150 年を記念する展示で公開された。田村論文にも、この横浜中央図書館が所蔵する塑像の写真が掲載されていた。直弼の像は、首だけでもよいのである。首がおいてある「ヨコハマ DEKIGOTO 展」の会場は、ちょっと、異様ではないだろうか。しかも、頭部塑像のまえにだけ、仕切りとなるモールがおかれている。だれにも触らせないというかのようではないか。

横浜開港五十年祭がおこなわれた 1909 年に、直弼の初代銅像が建てられ、開国百年祭が開催された 1954 年に、銅像ナオスケが再建され、開国博 Y150 の 2009 年に、2 代め銅像の原型となった塑像の首が展示された。

最後に、2 つの作品の結尾のあたりを、切り離して引用し、この小文を閉じよう。

まだ、走つてゆく有村の剣の尖に、井伊掃部頭の首は、ゆらゆらとうごいてゐた。

一言、もの言ひたげにうごいてゐた。〔吉川英治『井伊大老』〕

大老の首は、満面液汁でぬれたようになり、いよいよ唇がゆるんで大きく口をひらいま
ま、例の眼だけが厳然として彼を見下ろしていた。〔山田風太郎「首」〕

かような首がほんとうにあったとしたら、それはこの世にあってはならないものとして消
却されるにちがいない。それを木や土や銅で象^{かたど}った代替物も、同じ結末をたどるだろう。



【掲載写真】

1 頁 : キングギドラ (king-ghidorah と表記するらしい)。1964 年公開の映画に初登場。ヤマタノオロチをモデルにしているという。身長 100m、翼長 150m、体重 30000t らしい。



10 頁 : 横浜市中区の大岡川に架かる長者橋。1928 年竣工。天照義団団員が直弼銅像襲撃に向かった当時の橋がいまも架かっている。長者町 (写真右) からこの橋を渡ったさが日ノ出町 (写真左) となり、野毛山の縁となる斜め右方向にのぼる坂をあがり、伊勢山皇大神宮の裏をとおり掃部山へいたる。その距離およそ 800m。



25 頁 : 愛山社発行の吉川英治『井伊大老』表紙。

43 頁 : 月岡芳年「日本史略之内 素戔鳴尊出雲の簸川上に
やまたのおろち
八頭蛇を退治し給ふ図」1893 年。



44 頁 : 山田風太郎『首』(東都書房、1958 年)表紙。



45 頁 : 横浜市中央図書館 1 階展示コーナー「ヨコハマ DEKIGOTO 展」会場 (2009 年 6 月 9 日)。

46 頁 : 『朝日新聞』神奈川版横浜川崎、1954 年 3 月 16 日紙面。



47 頁 : 「ヨコハマ DEKIGOTO 展」展示「大老井伊直弼頭像」(横浜市中央図書館所蔵)。

